

平成17年(2005)旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成17年11月7日(月曜日)午前10時開会

- 第 1 開 会
- 第 2 議長報告事項
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議案上程
- 第 6 提案理由の説明並びに政務報告
- 第 7 議案の補足説明及び報告の説明

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 議長報告事項
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議案上程
- 日程第 6 提案理由の説明並びに政務報告
- 日程第 7 議案の補足説明及び報告の説明

出席議員(66名)

1 番	角 崎 浩 一	2 番	日 向 一 晴
3 番	伊 藤 房 代	4 番	越 川 芳 男
5 番	林 七 巳	6 番	山 田 芳 邦
7 番	向 後 悦 世	8 番	景 山 岩三郎
9 番	高 野 宇一郎	10 番	高 木 寛
11 番	石 毛 昭 夫	12 番	長谷川 喜代司
13 番	鶴 谷 富士男	14 番	滑 川 公 英

1 5 番 嶋 田 哲 純
 1 7 番 内 田 芳 助
 2 0 番 柴 田 徹 也
 2 2 番 佐 藤 芳 民
 2 4 番 伊知地 直
 2 6 番 大久保 源 一
 2 8 番 平 野 浩
 3 0 番 林 俊 介
 3 2 番 林 一 雄
 3 4 番 菅 谷 源兵衛
 3 7 番 相 澤 多喜壽
 3 9 番 木 内 兵 衛
 4 1 番 向 後 保 夫
 4 3 番 嶋 田 茂 樹
 4 5 番 岩 崎 好 治
 4 7 番 島 田 壽 雄
 4 9 番 佐 藤 文 雄
 5 1 番 向 後 和 夫
 5 5 番 在 田 榮 治
 5 7 番 菅佐原 滋 之
 5 9 番 林 正一郎
 6 1 番 鈴 木 正 道
 6 3 番 伊 藤 清 昌
 6 5 番 神 子 功
 6 7 番 金 杉 佐久治
 6 9 番 林 一 哉

1 6 番 安 藤 政 平
 1 8 番 佐 藤 章 吾
 2 1 番 木 内 欽 市
 2 3 番 浪 川 光 平
 2 5 番 佐久間 茂 樹
 2 7 番 日 下 昭 治
 2 9 番 齊 藤 勝 昭
 3 1 番 明 智 忠 直
 3 3 番 小 倉 輝 行
 3 5 番 藤 田 昌 功
 3 8 番 加 瀬 義 夫
 4 0 番 大 极 博
 4 2 番 高 木 武 雄
 4 4 番 石 毛 忠 雄
 4 6 番 成 毛 秀 夫
 4 8 番 向 後 忠 昭
 5 0 番 久須美 佐 内
 5 2 番 高 橋 利 彦
 5 6 番 高 橋 敬
 5 8 番 木 内 茂
 6 0 番 菱 木 勘兵卫
 6 2 番 羽 田 清太郎
 6 4 番 阿 部 一 成
 6 6 番 松 木 源太郎
 6 8 番 伊 藤 鐵
 7 0 番 加 瀬 実

欠席議員（ 3 名 ）

1 9 番 宮 内 真 二
 5 4 番 江波戸 邦 夫

5 3 番 嶋 田 正 治

説明のため出席した者

市 長	伊 藤 忠 良	助 役	重 田 雅 行
教 育 長	米 本 弥 榮子	代表監査委員	木 村 哲 三
病 院 事 業 者 管 理	村 上 信 乃	病院事務部長	今 井 和 夫
総 務 課 長	増 田 雅 男	新 市 行 政 長 推 進 室	加 瀬 博 夫
秘書広報課長	平 野 哲 也	企 画 課 長	加 瀬 正 彦
財 政 課 長	高 埜 英 俊	税 務 課 長	江ヶ崎 純 敏
市 民 課 長	小長谷 博	環 境 課 長	堀 川 茂 博
保険年金課長	増 田 富 雄	健康管理課長	浪 川 敏 夫
社会福祉課長	林 久 男	高 齢 者 福 祉 課 長	横 山 秀 喜
商工観光課長	小 田 雄 治	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	米 本 壽 一	都市整備課長	島 田 和 幸
下 水 道 課 長	山 崎 健 次	海上支所長	木 内 孫兵衛
飯岡支所長	佐久間 俊 雄	干 潟 支 所 長	木 内 國 利
会 計 課 長	遠 藤 純 夫	消 防 長	佐 藤 眞 一
水 道 課 長	宮 本 英 一	庶 務 課 長	在 田 豊
学校教育課長	多 田 清 司	生涯学習課長	神 原 房 雄
監 査 委 員 長 事 務 局	花 香 寛 源	農 業 委 員 会 長 事 務 局	野 口 徳 和
飯岡荘支配人	野 口 國 男	病院經理課長	鎗 木 友 孝
水 道 課 主 幹	実 川 清		

事務局職員出席者

事 務 局 長	来 栖 昭 一	事務局次長	堀 江 通 洋
主 査	穴 澤 昭 和	主 任 主 事	石 毛 勝 子
主 任 主 事	飯 田 裕 紀子	主 任 主 事	飯 笹 浩 一
主 事	山 崎 香 里		

開会 午前 10 時 19 分

○議長（林 正一郎） おはようございます。

ここで、会議を開会する前にあらかじめご了承をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本会議場内の写真撮影を行いますので、
ご了解をいただきたいと思います。

日程第 1 開 会

○議長（林 正一郎） ただいまの出席議員は66名、議会は成立しました。

これより平成17年旭市議会第2回定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

日程第 2 議長報告事項

○議長（林 正一郎） 日程第2、議長報告事項を申し上げます。

お配りいたしました印刷物により、ご了承いただきたいと思います。

日程第 3 会議録署名議員の指名

○議長（林 正一郎） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により議長が指名いたします。13番、鶴谷富士男議員、14番、滑川
公英議員、以上の2議員を指名いたします。

日程第４ 会期の決定

- 議長（林 正一郎） 日程第４、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。第２回定例会の会期は、本日から11月25日までの19日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から11月25日までの19日間と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

日程第５ 議案上程

- 議長（林 正一郎） 日程第５、議案第１号から議案第41号までの41議案と、報告第１号から報告第５号までの報告５件を一括上程いたします。

議案第 １号 平成１７年度旭市一般会計決算の認定について

議案第 ２号 平成１７年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

議案第 ３号 平成１７年度旭市老人保健特別会計決算の認定について

議案第 ４号 平成１７年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について

議案第 ５号 平成１７年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

議案第 ６号 平成１７年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について

議案第 ７号 平成１７年度旭市水道事業会計決算の認定について

議案第 ８号 平成１７年度海上町一般会計決算の認定について

議案第 ９号 平成１７年度海上町国民健康保険特別会計決算の認定について

議案第１０号 平成１７年度海上町老人保健特別会計決算の認定について

議案第１１号 平成１７年度海上町介護保険特別会計決算の認定について

議案第１２号 平成１７年度海上町水道事業会計決算の認定について

議案第１３号 平成１７年度飯岡町一般会計決算の認定について

議案第１４号 平成１７年度飯岡町国民健康保険事業特別会計決算の認定について

議案第１５号 平成１７年度飯岡町老人保健特別会計決算の認定について

- 議案第 16 号 平成 17 年度飯岡町介護保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第 17 号 平成 17 年度飯岡町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 議案第 18 号 平成 17 年度飯岡町水道事業会計決算の認定について
- 議案第 19 号 平成 17 年度干潟町一般会計決算の認定について
- 議案第 20 号 平成 17 年度干潟町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 議案第 21 号 平成 17 年度干潟町老人保健特別会計決算の認定について
- 議案第 22 号 平成 17 年度干潟町介護保険特別会計決算の認定について
- 議案第 23 号 平成 17 年度干潟町水道事業会計決算の認定について
- 議案第 24 号 平成 17 年度旭中央病院事業会計決算の認定について
- 議案第 25 号 平成 17 年度養護老人ホーム東総園事業会計決算の認定について
- 議案第 26 号 平成 17 年度特別養護老人ホーム東総園事業会計決算の認定について
- 議案第 27 号 平成 17 年度ケアハウス東総園事業会計決算の認定について
- 議案第 28 号 平成 17 年度東総塵芥処理組合一般会計決算の認定について
- 議案第 29 号 平成 17 年度旭市外三町消防組合一般会計決算の認定について
- 議案第 30 号 平成 17 年度飯岡町・海上町学校給食組合一般会計決算の認定について
- 議案第 31 号 平成 17 年度旭市病院事業会計補正予算の議決について
- 議案第 32 号 旭市議会の議員の報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 議案第 33 号 旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 34 号 旭市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 議案第 35 号 旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 36 号 旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 37 号 東総地区広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東総
地区広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議に
ついて
- 議案第 38 号 東総衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東総衛生組合規約の一
部を改正する規約の制定に関する協議について
- 議案第 39 号 財産の取得について
- 議案第 40 号 損害賠償の額を定めることについて

議案第 4 1 号 旭市営土地改良事業の計画変更について

報告第 1 号 平成 1 7 年度旭市土地開発基金の運用状況について

報告第 2 号 平成 1 7 年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について

報告第 3 号 平成 1 7 年度飯岡町土地開発基金の運用状況について

報告第 4 号 平成 1 7 年度干潟町土地開発基金の運用状況について

報告第 5 号 平成 1 7 年度干潟町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用状況について

日程第 6 提案理由の説明並びに政務報告

○議長（林 正一郎） 日程第 6、提案理由の説明並びに政務報告を求めます。

伊藤忠良市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） おはようございます。本日、ここに平成17年旭市議会第 2 回定例会を招集し、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

開会にあたり、今回提案いたしました各議案の提案理由について申し上げます。

議案第 1 号から議案第30号までは、合併前の旧 1 市 3 町並びに合併により新旭市に取り込まれることとなった旭中央病院組合、東総塵芥処理組合、旭市外三町消防組合及び飯岡町・海上町学校給食組合の決算の認定についてであります。

議案第 1 号は、平成17年度旭市一般会計決算でありまして、歳入総額43億3,168万1,999円、歳出総額24億9,128万5,555円となり、歳入歳出差し引き実質収支は、18億4,039万6,444円となりました。

議案第 2 号は、平成17年度旭市国民健康保険事業特別会計決算でありまして、歳入総額 9 億1,215万3,336円、歳出総額 6 億6,501万6,780円となり、歳入歳出差し引き 2 億4,713万 6,556円となりました。

議案第 3 号は、平成17年度旭市老人保健特別会計決算でありまして、歳入総額 5 億1,250 万9,825円、歳出総額 4 億676万2,186円となり、歳入歳出差し引き 1 億574万7,639円となりました。

議案第 4 号は、平成17年度旭市下水道事業特別会計決算でありまして、歳入総額8,001万

6,400円、歳出総額4,352万2,670円となり、歳入歳出差し引き3,649万3,730円となりました。

議案第5号は、平成17年度旭市農業集落排水事業特別会計決算でありまして、歳入総額1,129万3,115円、歳出総額249万1,322円となり、歳入歳出差し引き880万1,793円となりました。

議案第6号は、旭市介護保険事業特別会計決算でありまして、歳入総額3億9,274万784円、歳出総額2億4,879万8,864円となり、歳入歳出差し引き1億4,394万1,920円となりました。

議案第7号は、平成17年度旭市水道事業会計決算でありまして、給水状況については、給水件数1万664件、普及率72.1%、給水量は95万2,638立方メートルとなりました。

収益的収支については、事業収益2億1,231万7,147円、事業費用1億7,216万1,891円となり、差し引き4,015万5,256円の純利益となりました。

資本的収支においては、収入455万700円に対し、支出は10万5,090円となり、収支差し引き444万5,610円となりました。

議案第8号は、平成17年度海上町一般会計決算でありまして、歳入総額13億1,060万2,073円、歳出総額11億1,352万7,453円となり、歳入歳出差し引き実質収支は1億9,707万4,620円となりました。

議案第9号は、平成17年度海上町国民健康保険特別会計決算でありまして、事業勘定が歳入総額2億1,345万3,096円、歳出総額1億7,750万4,541円、歳入歳出差し引き3,594万8,555円となり、施設勘定が歳入総額2,847万4,545円、歳出総額1,654万1,432円、歳入歳出差し引き1,193万3,113円となりました。

議案第10号は、平成17年度海上町老人保健特別会計決算でありまして、歳入総額1億8,697万3,235円、歳出総額9,567万9,586円となり、歳入歳出差し引き9,129万3,649円となりました。

議案第11号は、平成17年度海上町介護保険特別会計決算でありまして、歳入総額1億1,617万1,083円、歳出総額7,893万7,876円となり、歳入歳出差し引き3,723万3,207円となりました。

議案第12号は、平成17年度海上町水道事業会計決算でありまして、給水状況については、給水件数2,443件、普及率77.5%、給水量は17万3,273立方メートルとなりました。

収益的収支については、事業収益2,538万4,615円、事業費用4,805万7,244円となり、差し引き2,267万2,629円の純損失となりました。

資本的収支においては、支出が40万2,300円となり、収支不足額は、過年度分損益勘定留

保資金などで補てんいたしました。

議案第13号は、平成17年度飯岡町一般会計決算でありまして、歳入総額15億3,500万8,400円、歳出総額9億2,357万2,027円となり、歳入歳出差し引き実質収支は、6億1,143万6,373円となりました。

議案第14号は、平成17年度飯岡町国民健康保険事業特別会計決算でありまして、歳入総額2億2,620万2,662円、歳出総額1億9,349万1,213円となり、歳入歳出差し引き3,271万1,449円となりました。

議案第15号は、平成17年度飯岡町老人保健特別会計決算でありまして、歳入総額1億7,053万8,887円、歳出総額1億2,681万3,403円となり、歳入歳出差し引き4,372万5,484円となりました。

議案第16号は、平成17年度飯岡町介護保険事業特別会計決算でありまして、歳入総額8,702万2,026円、歳出総額6,799万1,132円となり、歳入歳出差し引き1,903万894円となりました。

議案第17号は、平成17年度飯岡町国民宿舎事業会計決算でありまして、業務実績は、宿泊者3,785人、休憩者2,931人で行いました。

決算の内容については、収益的収支において、事業収益が4,328万5,119円、事業費用は5,034万321円となり、差し引き705万5,202円の純損失となりました。

また、資本的収支においては、支出が1,130万8,153円となり、収支不足額は損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんいたしました。

議案第18号は、平成17年度飯岡町水道事業会計決算でありまして、給水状況については、給水件数2,862件、普及率79.5%、給水量は18万585立方メートルとなりました。

収益的収支については、事業収益5,734万7,363円、事業費用6,073万587円となり、差し引き338万3,224円の純損失となりました。

資本的収支においては、支出が4,462万2,900円となり、収支不足額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしました。

議案第19号は、平成17年度干潟町一般会計決算でありまして、歳入総額9億9,131万2,069円、歳出総額7億8,271万4,286円となり、歳入歳出差し引き実質収支は、2億859万7,783円となりました。

議案第20号は、平成17年度干潟町国民健康保険特別会計決算でありまして、歳入総額1億9,147万9,350円、歳出総額1億4,118万7,302円となり、歳入歳出差し引き5,029万2,048円と

なりました。

議案第21号は、平成17年度干潟町老人保健特別会計決算でありまして、歳入総額 1 億 4,601万7,241円、歳出総額 1 億1,664万2,718円となり、歳入歳出差し引き2,937万4,523円となりました。

議案第22号は、平成17年度干潟町介護保険特別会計決算でありまして、歳入総額 1 億571万1,298円、歳出総額7,521万4,390円となり、歳入歳出差し引き3,049万6,908円となりました。

議案第23号は、平成17年度干潟町水道事業会計決算でありまして、給水状況については、給水件数1,643件、普及率81.7%、給水量は17万7,921立方メートルとなりました。

収益的収支については、事業収益2,126万2,538円、事業費用5,375万1,569円となり、差し引き3,248万9,031円の純損失となりました。

資本的収支においては、収入105万円に対し、支出は 2 万3,250円となり、収支差し引き102万6,750円となりました。

議案第24号は、平成17年度旭中央病院事業会計決算でありまして、収益的収支において総収入70億4,083万8,540円、総費用は68億869万6,461円、差し引き 2 億3,214万2,079円の純利益となり、資本的収支において収支不足額は当年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしました。

議案第25号は、平成17年度養護老人ホーム東総園事業会計決算でありまして、歳入総額 5,207万4,281円、歳出総額3,524万9,240円、差し引き1,682万5,041円となりました。

議案第26号は、平成17年度特別養護老人ホーム東総園事業会計決算の認定についてでありまして、歳入総額8,176万2,558円、歳出総額5,298万8,248円、差し引き2,877万4,310円となりました。

議案第27号は、平成17年度ケアハウス東総園事業会計決算の認定についてでありまして、歳入総額1,827万3,171円、歳出総額1,070万8,368円、差し引き756万4,803円となりました。

議案第28号は、平成17年度東総塵芥処理組合一般会計決算でありまして、歳入総額 1 億 8,815万5,677円、歳出総額 1 億1,020万2,859円となり、歳入歳出差し引き7,795万2,818円となりました。

議案第29号は、平成17年度旭市外三町消防組合一般会計決算でありまして、歳入総額 4 億 1,327万4,682円、歳出総額 3 億1,702万2,780円となり、歳入歳出差し引き9,625万1,902円となりました。

議案第30号は、平成17年度飯岡町・海上町学校給食組合一般会計決算でありまして、歳入総額8,593万7,305円、歳出総額5,922万9,686円となり、歳入歳出差し引き2,670万7,619円となりました。

議案第31号は、平成17年度旭市病院事業会計補正予算の議決についてでありまして、収益的収支において、収入支出にそれぞれ8,000万円を計上しております。

議案第32号は、議会議員の報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第33号は、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号は、旭市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、いずれも職員の給与改正に合わせて所要の改正を行うものであります。

議案第35号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の趣旨に基づき、所要の改正を行うものであります。

議案第36号は、旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、病床不足が深刻であるため、県に対し増床の申請をしておりましたが、この度増床が認められたことに伴い、当条例中の一般病床数を715床から730床に改正するものであります。

議案第37号と議案第38号は、平成18年1月23日から八日市場市及び匝瑳郡野栄町が廃止され、匝瑳市が設置されることに伴い、一部事務組合を構成する地方公共団体の数の変更等について関係地方公共団体で協議するにあたり、議会の議決を求めるものでありまして、議案第37号は東総地区広域市町村圏事務組合について、議案第38号は東総衛生組合について協議するものであります。

議案第39号は、財産の取得についてでありまして、救急医療設備として高規格救急自動車1台を購入することについて、指名競争入札を執行し仮契約を締結いたしましたので、この契約について議会の議決を求めるものであります。

議案第40号は、損害賠償の額を定めることについてでありまして、病院において帝王切開術を施行した際に、両下肢筋力低下及び感覚障害等の後遺症が残った患者様との示談に伴い、損害賠償額を8,000万円と定めるものであります。

議案第41号は、旭市営土地改良事業の計画変更の議決についてでありまして、国の補助事業として実施しております基盤整備促進事業（玉浦川地区）の事業費の減により事業計画の

変更を土地改良法の規定に基づき行うものであります。

報告第1号は、平成17年度旭市土地開発基金の運用状況について、報告第2号は、平成17年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について、報告第3号は、平成17年度飯岡町土地開発基金の運用状況について、報告第4号は、平成17年度干潟町土地開発基金の運用状況について、報告第5号は、平成17年度干潟町国民健康保険高額医療費貸付基金の運用状況について、それぞれ報告するものであります。

次に、この機会に当面する市政の近況についてご報告申し上げます。

はじめに、去る10月29日に開催した、旭市合併記念式典に際しましては、議員の皆様の出席をいただく中、千葉県知事をはじめ多くのご来賓の臨席を賜り、素晴らしい式典となりました。この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

式典の中では「市章」と「市の花 ツバキ」、「市の木 クロマツ」を発表させていただきました。今後は、広報紙等で市民への周知を図ると共に、市章については、使用にあたっての寸法や色などの詳細を定めた後、市旗の作成や、封筒等への印刷を開始し、市内外へのピールに努めてまいります。また、これらをシンボルとして、7万市民のより一層の融和と市勢の発展が図れるよう尽力してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

次に、地域審議会について申し上げます。

海上、飯岡及び干潟の各地区に設置される地域審議会につきましては、先般、公募による委員を含め、各地区15名ずつの委員を選任いたしました。

去る10月28日には、第1回の地域審議会がそれぞれ開催され、活発な意見交換が行われたところであります。

今後は、各地域審議会でのご意見を、地域住民の声として各種行政施策に反映させ、市の均衡ある発展と、きめ細かな行政サービスの実現に努めてまいります。

次に、行政改革の取り組みについて申し上げます。

本市の行政改革を推進していくにあたっては、本年度中を目途に、新たな行政改革大綱を策定することとしております。

この大綱の策定をはじめとする、本市の行政改革の取り組みに提言をいただくため、各界の代表者等からなる行政改革推進委員会を設置することとし、先般、公募による委員2名を含む15名の委員を選任いたしました。

今後は、この行政改革推進委員会や、議会並びに市民の皆様のご意見を十分に踏まえなが

ら、改革を着実に進めてまいる所存であります。

次に、地区懇談会について申し上げます。

合併後の新しいまちづくりの指針として「旭市総合計画」を策定するにあたり、市政や地域の課題、将来のまちづくりに望むことなどについて、市民の皆様と直接話し合い、意見や提案を計画づくりに反映させるため、去る10月8日の鶴巻小学校を皮切りに市内15カ所で地区懇談会を開催しております。

すでに海上地区、干潟地区、飯岡地区の8小学校区は終了し、旭地区についても中央小及び琴田小学校で実施いたしました。

これまで、清滝バイパスや旭中央病院アクセス道路などの道路整備や学童保育の全校設置などの子育て支援等、多くのご意見をいただいております。

今後、他の5地区についても順次開催し、ご意見ご要望を伺ってまいります。

次に、都市宣言について申し上げます。

旧市町で行っていた9種類の都市宣言については、その内容や宣言の経緯等を検討した結果、「交通安全都市宣言」「健康都市宣言」「非核平和都市宣言」「産業廃棄物最終処分場の設置と残土処分のための埋立て反対都市宣言」「青色申告都市宣言」を継承することとし、去る11月1日付けの告示という形で宣言いたしました。

市民の皆様にも、これらの宣言の趣旨をご理解いただき、安全・安心で健康なまちづくりにご協力いただきたいと思いますと考えます。

次に、ゴミゼロ運動について申し上げます。

清潔で住みよい生活環境づくりについては、「きれいな旭をつくる会」を中心に市民の皆様のご協力をいただきながら、環境保全ときれいなまちをつくる各種事業を実施しているところであり、10月30日には、市内全域を対象とした秋のゴミゼロ運動を実施いたしました。

9,000人余りの市民のご協力をいただき、空き缶、空きびん、ペットボトル、散乱ごみ等を回収し、環境美化を図ることができました。今後も引き続き、こうした運動を進めるとともに、学校における環境学習にも力を入れながらゴミゼロ意識の高揚に努めてまいります。

次に、海上中学校の校舎等改築工事について申し上げます。

工事は、第1回定例会で議決いただいた後、さる10月26日に工事に着手いたしました。平成19年2月末の竣工を目指し、工事を進めてまいります。

次に、文化事業等について申し上げます。

10月29日の土曜日をスタートに旭市文化協会による文化祭が市内7会場に分かれて開催さ

れました。それぞれの会場では、作品の展示や芸能発表など、地域ごとに特色ある演出がされており、特に「衣類のリフォーム」と題した作品展示やファッションショー、ひょうたん工芸の作品などはすばらしいもので、大変楽しく拝見いたしました。今後も、地域の特色をなくすことなく、一体として旭市の文化が発展していくよう努力してまいります。

合併記念事業として10月21日に東総文化会館に於いてNHK「コメディー道中でごさる」の公開録画が行われました。オープニングの旭市紹介から始まり、芝居は飯岡助五郎と笹川繁蔵を題材に「昇る旭の水滸伝」として上演され、その他にも大原幽学先生の話や、ふるさと産品の鯛のことなど盛りだくさんで、観覧された市民の方々は、本市の歴史・文化・産業などを堪能されたことと思います。

なお、放映は11月19日の土曜日の予定となっております。

また、10月29日の合併記念式典終了後には、「あさひのまつり」を開催し、市内各地区から7団体のお囃子保存会等が参加し、それぞれの地区に伝わる郷土芸能を披露していただいたところであります。

さらに、昨日11月6日には、「第1回いきいき新旭市・市民まつり」を旭スポーツの森公園で開催いたしました。

市内全域から出店していただいたこともあり、多数の市民が参加し、盛況のうちに終了することができました。ここに関係者の皆様のご支援、ご協力に対し厚く御礼申し上げます。今後も、このような機会をできるだけ多く設け、市民の相互理解と融和に努めてまいります。

またこの後、11月13日には干潟中学校グラウンドにおいて「干潟ふるさと祭り」を、さらに11月23日に海上コミュニティー運動公園において「海上産業まつり」をそれぞれ開催いたします。各地での多数の市民の参加を期待しております。

次に、農業について申し上げます。

農業を基幹産業とする本市にあって経営感覚の優れた意欲ある農業者の育成は急務であり、去る10月14日東総文化会館にて本市並びに東総土地改良協会等の主催により「東総耕地の将来像を考える研修会」を開催したところ500名を超える農業者等の参加をいただきました。

また、11月4日には成田ビューホテルを会場に「ちば 花と緑の生産者紹介2005」と題した、生産者と小売店・中卸店等花き販売関係者の情報交換会が開催されました。

このような今後の農業を真剣に考える会や、生産者自らが販売関係者と直接情報を交換する会が、農業者自らの発案で開催されることに頼もしさや安心感を感じるとともに、旭市農業にとって必要不可欠な部分と考えられることから、今後も精一杯応援していきたいと考え

ております。

次に、商工会の合併について申し上げます。

本年４月６日に海匠地区旭グループ商工会合併協議会が立ち上がり、これまで順調に協議が進められてきております。

去る10月14日に開催された第４回合併協議会においては、協定項目に係るすべての協議を終えたところであり、来る12月２日に合併協定調印式が挙行されるとのことであります。

約半年間という短い期間にもかかわらず、調印式を迎えられたことは、これも偏に関係者のご努力の賜であり、関係者の皆様に対し深く敬意を表するものであります。

今後は、平成18年４月１日の合併に向け、準備が進められるわけではありますが、旭市の商工業のより一層の活性化を図るため、市としても側面から支援してまいりたいと考えております。

次に、公用車売却について申し上げます。

合併に伴い不要となった、旧町長車・議長車他計６台を一般競争入札により売却いたしました。

去る10月20日海上支所会議室に於いて入札を執行し、予定した最低売却価格の合計309万円に対し、落札価格は計446万3,021円となりました。ささやかではありますが、行財政の改革につながったものと考えております。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明し、合わせて市政の近況について申し上げます。詳しくは事務担当者から説明し、また、質問に応じてお答えしますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（林 正一郎） 提案理由の説明並びに政務報告は終わりました。

ここで、11時５分まで休憩をいたします。

休憩 午前１０時５５分

再開 午前１１時 ７分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 7 議案の補足説明及び報告の説明

○議長（林 正一郎） 日程第 7、議案の補足説明及び報告の説明を求めます。

初めに、決算議案について説明を求めます。

議案第 1 号、議案第 8 号、議案第13号、議案第19号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 高埜英俊 登壇）

○財政課長（高埜英俊） 議案第 1 号、第 8 号、第13号及び第19号について、補足説明をいたします。

決算書に基づいて説明いたしますので、決算書を 4 冊ご用意いただきたいと思います。

なお、詳細については決算委員会で説明いたしますので、ご了承をお願いいたします。

今回の決算は、4 月 1 日から 6 月30日までの 3 か月間のものであります。出納整理期間のない、いわゆる打ち切り決算となっております、多くが通年規模の 4 分の 1 程度となり、前年度と比べて70%から80%の減となっております。

増減の比較ができませんので、参考として16年度の決算数値との割合を申し上げます。

また、ページの説明は原則として見開き左側のページを申し上げます。

それでは最初に、議案第 1 号 平成17年度旭市一般会計決算について、説明をいたします。

旭市決算書の184ページをお開きください。実質収支に関する調書です。

歳入は43億3,168万2,000円、歳出は24億9,128万6,000円で、歳入歳出差引額は18億4,039万6,000円となり、翌年度への繰越財源はありませんので、実質収支額も同額です。

4 ページに戻っていただきます。1 款の市税は、調定額47億1,218万894円に対して収入済額は16億1,610万7,440円、前年度決算額の39.9%です。

2 款地方譲与税は、収入済額5,867万4,000円で、前年度決算額の21.1%でございます。

6 款地方消費税交付金は、収入済額9,735万2,000円で、前年度決算額の21.5%です。

8 款地方特例交付金は、収入済額6,915万9,000円で、前年度決算額の49.5%です。

9 款地方交付税は、収入済額13億7,622万3,000円で、前年度決算額の42.2%です。内訳は、全額普通交付税で年 4 回のうちの 2 回分、前年度の約 2 分の 1 が交付されております。なお、特別交付税は12月と 3 月になります。

11款分担金及び負担金は、収入済額 1 億5,954万6,012円で、前年度決算額の28.1%です。

12款使用料及び手数料は、収入済額が1,618万2,560円で、前年度決算額の20.3%です。

13款国庫支出金は、収入済額が1億5,444万9,281円で、前年度決算額の17.7%です。

14款県支出金は、収入済額が1,611万1,296円で、前年度決算額の3.1%です。

6ページです。15款財産収入は、収入済額が34万9,274円で、前年度決算額の0.4%です。

16款寄附金は、収入済額が50万円で、前年度決算額の500%です。

17款繰入金は、収入済額が1,686万490円で、前年度決算額の1.9%です。税収や繰越金の歳入が比較的順調であったことから財政調整基金の繰り入れを行っていないため、低くなっております。

18款繰越金は16年度の決算剰余金で収入済額6億8,501万2,450円で、前年度決算額の129.8%です。

19款諸収入は、収入済額6,515万5,196円で、前年度決算額の20.1%です。

以上で、歳入関係の説明を終わり、歳出の説明に入ります。

8ページをお開きください。1款議会費は、支出済額が6,478万1,352円で、前年度決算額の31.9%です。

2款総務費は、支出済額が4億7,318万9,397円で、前年度決算額の15.3%です。

3款民生費は、支出済額7億4,470万6,929円で、前年度決算額の26.8%です。

4款衛生費は、支出済額4億7,534万5,801円で、前年度決算額の24.7%です。

5款労働費は、支出済額770万1,444円で、前年度決算額の23.8%です。

6款農林水産業費は、支出済額5,420万5,391円で、前年度決算額の14.1%です。

7款商工費は、支出済額6,934万4,478円で、前年度決算額の24.9%です。

8款土木費は、支出済額1億4,604万8,537円で、前年度決算額の11.7%です。

10ページです。9款消防費は、支出済額2億2,549万9,732円で、前年度決算額の33.5%です。

10款教育費は、支出済額2億3,046万2,494円で、前年度決算額の21.1%です。

以上で歳出の説明を終わります。

大きく飛んで320ページをお開きください。財産に関する調書です。

公有財産の(1)土地及び建物のうち土地の増減で、公共用財産のうちその他の施設1万5,311平方メートルの減は、海岸市有地の保安林解除による減です。宅地1万4,082平方メートルの増は、保安林解除による海岸市有地の宅地部分1万4,099平方メートルの増と、谷丁場遊正線の歩道整備により17平方メートルの減です。合計欄の1,229平方メートルの減は、保安林から道路用地となったものです。

322ページです。(3)の出資による権利5,297万1,000円の増は、東総広域水道企業団への出資金で、高度浄水処理施設建設に係るものです。

323ページ物品です。貨物車1台の減は、税務課の軽貨物車を廃車したことによるものです。

324ページは基金です。(1)財政調整基金の一般財政調整基金と(5)の減債基金は16年度末と変わりありません。

次に、議案第8号 平成17年度海上町一般会計決算です。

海上町決算書の94ページをお開きください。実質収支に関する調書です。

歳入は13億1,060万2,000円、歳出は11億1,352万7,000円で、歳入歳出差引額は1億9,707万5,000円となり、翌年度への繰越財源はありませんので、実質収支額も同額です。

3ページに戻ります。歳入です。

1款町税は、調定額8億7,575万6,794円に対して、収入済額は3億5,933万6,021円で、前年度決算額の45.3%です。

2款地方剰余税は、収入済額2,409万6,000円で、前年度決算額の22.9%です。

6款地方消費税交付金は、収入済額1,861万3,000円で、前年度決算額の21.5%です。

8款地方特例交付金は、収入済額1,412万4,000円で、前年度決算額の49.5%です。

9款地方交付税は、収入済額5億7,541万4,000円で、前年度決算額の43.9%です。

11款分担金及び負担金は、収入済額2,169万1,240円で、前年度決算額の25.8%です。

12款使用料及び手数料は、収入済額253万3,915円で、前年度決算額の34.0%です。

13款国庫支出金は、収入済額1,326万5,000円で、前年度決算額の5.7%です。

14款県支出金は、収入済額1,538万8,174円で、前年度決算額の7.5%です。

5ページです。15款財産収入は、収入済額82万4,274円で、前年度決算額の24.2%です。

17款繰入金は、収入済額160万円で、前年度決算額の0.3%で、全額、地域づくり基金からの繰入金です。

18款繰越金は、収入済額2億6,045万6,233円で、前年度決算額の159.6%です。

19款諸収入は、収入済額326万216円で、前年度決算額の11.8%です。

以上で歳入関係の説明を終わり、歳出の説明に入ります。

7ページです。1款議会費は、支出済額2,606万892円で、前年度決算額の31.8%です。

2款総務費は、支出済額2億8,626万7,545円で、前年度決算額の41.0%です。

3款民生費は、支出済額1億8,499万6,254円で、前年度決算額の26.9%です。

4 款衛生費は、支出済額 1 億7,779万9,677円で、前年度決算額の28.1%です。

5 款農林水産業費は、支出済額3,119万4,609円で、前年度決算額の11.4%です。

6 款商工費は、支出済額279万円で、前年度決算額の43.2%です。

7 款土木費は、支出済額 1 億2,762万6,134円で、前年度決算額の55.6%です。なお、今回の決算額には、平成16年度からの繰越明許事業費9,269万6,750円が含まれています。

8 款消防費は、支出済額8,823万9,079円で、前年度決算額の37.9%です。

9 ページをお開きください。9 款教育費は、支出済額 1 億368万8,763円で、前年度決算額の14.7%です。

10款災害復旧費は、支出済額2,796万1,500円で、全額、平成16年度からの繰越明許事業費です。

12款諸支出金は、支出済額5,690万3,000円で、前年度決算額の60.9%です。

以上で歳出関係の説明を終わります。

95ページをお開きください。財産に関する調書です。

公有財産の（１）土地及び建物のうち、土地の増減は、行政財産の公園用地の一部348平方メートルを、普通財産のその他に分類替えしたものです。

96ページです。（４）出資による権利は、1,659万2,000円の増で、主なものは東総広域水道企業団への出資金です。

次に、２物品です。貨客車１台の減は、老朽化により廃車したものです。小型可搬動力ポンプ３台の増は、老朽化に伴い、新規に４台を購入し、使用していた１台を廃棄し、３台を予備としたものです。

97ページと98ページは基金です。（１）財政調整基金は、年度中に8,000万円を積み立てたため、現在高は２億7,582万円、（４）地域づくり基金は、年度中に160万円を取り崩し、年度末現在高は５万5,000円です。

続いて、議案第13号 平成17年度飯岡町一般会計決算です。

飯岡町決算書の132ページをお開きください。実質収支に関する調書です。

歳入は15億3,500万8,000円、歳出は９億2,357万2,000円で、歳入歳出差引額は６億1,143万6,000円となり、翌年度への繰越財源はありませんので、実質収支額も同額です。

２ページに戻ります。歳入です。

１款町税は、収入済額 3 億3,692万6,725円で、前年度決算額の45.8%です。

２款地方剰余税は、収入済額1,732万4,000円で、前年度決算額の21.6%です。

6 款地方消費税交付金は、収入済額1,958万円で、前年度決算額の21.5%です。

8 款地方特例交付金は、収入済額1,321万6,000円で、前年度決算額の49.5%です。

9 款地方交付税は、収入済額 6 億3,403万6,000円で、前年度決算額の43.3%です。

4 ページです。11款分担金及び負担金は、収入済額1,977万7,680円で、前年度決算額の23.6%です。

12款使用料及び手数料は、収入済額が468万2,935円で、前年度決算額の23.9%です。

13款国庫支出金は、収入済額が1,113万6,000円で、前年度決算額の7.7%です。

14款県支出金は、収入済額が376万2,614円で、前年度決算額の2.6%です。

15款財産収入は、収入済額が2,058万3,938円で、前年度決算額の199.0%で、土地売却収入により増となっております。

17款繰入金は、収入済額が 1 億5,899万4,321円で、前年度決算額の34.4%です。内訳は、財政調整基金繰入金 1 億5,572万9,000円、防災基金繰入金326万5,000円となっています。

18款繰越金は、収入済額 2 億7,393万670円で、前年度決算額の214.6%です。

19款諸収入は、収入済額1,325万7,517円で、前年度決算額の50.7%です。主な内容は、中小企業融資資金貸付金元利収入1,000万246円が、6 月末に納入されたものです。

6 ページです。20款町債は、収入済額780万円で、前年度決算額の2.0%です。これは、繰越明許費として16年度から繰り越された消防防災施設整備事業債を 5 月に借り入れたものです。

以上で、歳入関係の説明を終わり、歳出の説明に入ります。

8 ページをお開きください。1 款議会費は、支出済額が2,649万8,887円で、前年度決算額の33.8%です。

2 款総務費は、支出済額 1 億9,337万3,087円で、前年度決算額の29.7%です。

3 款民生費は 1 億9,782万1,499円で、前年度決算額の27.2%です。

4 款衛生費は 1 億5,658万4,395円で、前年度決算額の23.8%です。

5 款農林水産業費は2,455万4,354円で、前年度決算額の14.3%です。

6 款商工費は2,685万9,259円で、前年度決算額の45.7%です。

7 款土木費は7,476万2,437円で、前年度決算額の56.6%です。

10ページです。8 款消防費は、9,721万4,932円で、前年度決算額の44.3%です。なお、今回の決算額には、平成16年度からの繰越明許事業費2,352万5,000円が含まれています。

9 款教育費は、1 億2,258万5,074円で、前年度決算額の45.0%です。なお、今回の決算額

には、平成16年度からの繰越明許事業費1,890万円が含まれています。

11款公債費は、331万7,658円で、前年度決算額の0.6%です。

以上で歳出の説明を終わります。

次に財産に関する調書です。134ページをお開きください。

公有財産のうち（１）土地及び建物の状況です。土地は宅地で162平方メートル、原野で2,421平方メートルの減となっており、払い下げ等によるものです。建物の非木造の42平方メートルの増加は、保健福祉センター浴室等の増築です。

飛んで140ページです。（４）の出資による権利は2,069万3,000円の増で、東総広域水道企業団への出資です。

141ページからの基金を説明いたします。

（１）財政調整基金の現在高は１億4,141万6,000円です。

（２）の減債基金から（７）身体障害者（児）福祉基金までと、144ページの（９）町営住宅修繕基金は、移動がありませんでした。

戻って143ページの（８）防災基金は326万5,000円を取り崩した結果、現在高は1,000円となっています。

144ページです。（10）奨学基金は貸付が60万円、返還が59万1,000円あった結果、現在高は2,524万円となりました。

最後に、議案第19号 平成17年度干潟町一般会計決算です。

干潟町決算書の９ページをお開けください。実質収支に関する調書です。

歳入は９億9,131万2,000円、歳出は７億8,271万4,000円で、歳入歳出差引額は２億859万8,000円となり、翌年度への繰越財源はありませんので実質収支額も同額です。

１ページに戻ります。歳入です。

１款町税は、収入済額１億376万1,687円で、前年度決算額の15.0%です。

２款地方剰余税は、収入済額2,042万4,000円で、前年度決算額の23.2%です。

６款地方消費税交付金は、収入済額1,478万5,000円で、前年度決算額の21.5%です。

８款地方特例交付金は、収入済額1,011万8,000円で、前年度決算額の49.5%です。

９款地方交付税は、収入済額５億6,219万4,000円で、前年度決算額の44.0%です。

11款分担金及び負担金は、収入済額1,865万4,450円で、前年度決算額の20.7%です。

12款使用料及び手数料は、収入済額が372万4,150円で、前年度決算額の22.1%です。

13款国庫支出金は、収入済額798万9,000円で、前年度決算額の5.4%です。

14款県支出金は、収入済額238万1,519円で、前年度決算額の1.8%です。

15款財産収入は、収入済額21万円で、前年度決算額の16.1%となっています。

17款繰入金は、収入済額6,618万8,000円で、前年度決算額の45.2%となっており、地域福祉基金からの繰入金です。

18款繰越金は、収入済額 1 億7,497万4,815円で、前年度決算額の78.5%です。

3 ページです。19款諸収入は、収入済額590万7,448円で、前年度決算額の10.4%です。

以上で歳入関係の説明を終わり、歳出の説明に入ります。

5 ページです。1 款議会費は、支出済額が2,502万6,576円で、前年度決算額の31.0%です。

2 款総務費は、支出済額 2 億420万5,281円で、前年度決算額の34.9%です。

3 款民生費は 2 億3,452万5,221円で、前年度決算額の44.3%です。

4 款衛生費は9,537万7,160円で、前年度決算額の20.9%です。

5 款農林水産業費は4,789万8,219円で、前年度決算額の14.1%です。

6 款商工費は776万4,947円で、前年度決算額の31.0%です。

7 款土木費は1,376万3,447円で、前年度決算額の6.9%です。

8 款消防費は6,562万4,637円で、前年度決算額の36.9%です。

9 款教育費は8,475万2,477円で、前年度決算額の13.6%です。

7 ページです。11款公債費は377万6,321円で、前年度決算額の0.8%です。

以上で歳出についての説明を終わります。

次に財産に関する調書です。93ページです。

公有財産のうち（１）土地及び建物は、決算年度中の移動がありませんでしたので、平成16年度末現在高と同じです。

95ページです。（３）の出資による権利は、千葉県地方土地開発公社貸付金の一部償還終了により130万円の減、東総広域水道企業団出資金が1,933万2,000円の増です。

96ページの基金について説明いたします。（１）財政調整基金、（２）減債基金及び（３）土地開発基金の現在高は平成16年度末と同額です。

（４）地域福祉基金は6,618万8,000円を取り崩した結果、現在高が5,546万7,000円となっています。

以上で議案第 1 号、第 8 号、第13号及び第19号の補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 9 号、議案第10号、議案第14号、議案第15号、議案第20

号、議案第21号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 増田富雄 登壇）

- 保険年金課長（増田富雄） それでは議案第2号 平成17年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

初めに今回の決算ですが、国保会計及び老人保健会計につきましても一般会計と同様に3か月間の打ち切り決算ですので、決算額は年間ベースの約4分の1となっております。また、内容の説明につきましても一般会計と同様に総括のみをご説明し、詳しくは決算委員会で補足説明をいたします。

それでは旭市決算書の224ページをお開きください。初めに、実質収支に関する調書からご説明いたします。

平成17年度の歳入総額は9億1,215万3,000円で、前年度決算額の22.2%、歳出総額は6億6,501万6,000円で、前年度決算額の17.9%となりました。

歳入歳出差引額は2億4,713万7,000円で、翌年度への繰り越しはありませんので、実質収支額も同額でございます。

次に、少しページが戻りまして194ページをお開きください。歳入総括表です。

1款国民健康保険税は、表示が右側のページになりますが、調定額23億2,324万6,553円に対して収入済額は1億5,180万1,946円で、前年度決算額の9.4%となりました。

二つ空けまして4款国庫支出金の収入済額は2億8,272万3,000円で、前年度決算額の17.7%であります。

5款療養給付費等交付金は6,148万4,000円で、前年度決算額の22.5%であります。

9款繰入金は2億1,300万円であります。このうち財政調整基金繰入金は1億3,000万円で、6月末現在の基金残高は1億5,576万円となっております。

10款繰越金は2億71万3,689円。

11款諸収入は235万2,221円であります。

以上で歳入の説明を終わり、次に歳出についてご説明いたします。

206ページをお開きください。歳出総括表です。

1款総務費の支出済額は415万6,172円であります。

2款保険給付費は4億8,596万6,204円で、前年度決算額の19.4%であります。

3款老人保健拠出金は1億1,538万6,982円で、前年度決算額の15.3%であります。

4款介護納付金は5,813万8,830円で、前年度決算額の18.7%であります。

6 款保健事業費は120万192円。

9 款諸支出金は16万8,400円であります。

以上で議案第 2 号についての補足説明を終わります。

続きまして議案第 3 号 平成17年度旭市老人保健特別会計決算について補足説明を申し上げます。

それでは旭市決算書の244ページをお開きください。初めに実質収支に関する調書からご説明いたします。

平成17年度の歳入総額は 5 億1,251万円で、前年度決算額の21.7%、歳出総額は 4 億676万2,000円で、前年度決算額の18%となりました。歳入歳出差引額は 1 億574万8,000円でございます。

次に、少しページが戻りまして232ページをお開きください。歳入総括表です。

1 款支払基金交付金の収入済額は 2 億1,801万4,000円で、前年度決算額の15.6%であります。

2 款国庫支出金は 1 億6,116万1,000円で、前年度決算額の28.2%であります。

3 款県支出金は3,837万9,000円で、前年度決算額の26.6%であります。

5 款繰越金は9,495万5,825円であります。

次に歳出についてご説明いたします。238ページをお開きください。

1 款総務費の支出済額は159万1,675円であります。

2 款医療諸費は 4 億517万511円で、前年度決算額の18%であります。

以上で議案第 3 号についての補足説明を終わります。

続きまして議案第 9 号 平成17年度海上町国民健康保険特別会計決算について補足説明を申し上げます。

海上町決算書の140ページをお開きください。実質収支に関する調書からご説明いたします。

まず左ページの事業勘定です。平成17年度の歳入総額は 2 億1,345万3,000円で、前年度決算額の21.4%、歳出総額は 1 億7,750万4,000円で、前年度決算額の19.2%となりました。

歳入歳出差引額は3,594万9,000円で、翌年度への繰り越しはありません。

続いて右ページの施設勘定です。平成17年度の歳入総額は2,847万4,000円で、前年度決算額の35.3%、歳出総額は1,654万1,000円で、前年度決算額の25%となりました。歳入歳出差引額は1,193万3,000円で翌年度への繰り越しはありません。

次に、少しページが戻りまして100ページをお開きください。事業勘定の歳入です。

1 款国民健康保険税は調定額 5 億8,563万100円に対して収入済額は2,744万3,150円で、前年度決算額の6.5%となりました。

4 款国庫支出金の収入済額は6,711万9,000円で、前年度決算額の19.1%であります。

5 款療養給付費等交付金は703万2,000円で、前年度決算額の10.6%であります。

9 款繰入金は3,500万円。

10款繰越金は7,653万1,751円。

11款諸収入は30万2,295円であります。

次に、歳出についてご説明いたします。102ページをお開きください。

1 款総務費の支出済額は1,353万5,864円であります。

2 款保険給付費は 1 億2,268万136円で、前年度決算額の20.6%であります。

3 款老人保健拠出金は2,396万9,978円で、前年度決算額の13.9%であります。

4 款介護納付金は1,656万5,503円で、前年度決算額の18.6%であります。

6 款保健事業費は75万3,060円であります。

以上で事業勘定の説明を終わりまして、次に施設勘定についてご説明いたします。

106ページをお開きください。初めに歳入です。

1 款診療収入の収入済額は650万3,836円で、前年度決算額の10.7%であります。

6 款繰入金は712万8,000円。

7 款繰越金は1,465万6,859円であります。

次に歳出についてご説明いたします。108ページをお開きください。

1 款総務費の支出済額は915万5,420円であります。

2 款医業費は723万4,812円で、前年度決算額の27.1%であります。

3 款施設整備費は15万1,200円であります。

次に財産に関する調書についてご説明いたします。142ページをお開きください。

土地及び建物と物品は記載のとおりでありまして、決算年度中の移動はございません。

右側のページは財政調整基金で、事業勘定分の決算年度末の現在高は9,002万4,000円、施設勘定分は1,097万6,000円であります。

以上で議案第 9 号についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第10号 平成17年度海上町老人保健特別会計決算について補足説明を申し上げます。

海上町決算書の156ページをお開きください。実質収支に関する調書からご説明いたします。

平成17年度の歳入総額は1億8,697万3,000円で、前年度決算額の28.5%、歳出総額は9,567万9,000円で、前年度決算額の15.1%となりました。歳入歳出差引額は9,129万4,000円です。

次に、少しページが戻りまして145ページをお開きください。歳入になります。

1 款支払基金交付金の収入済額は6,426万2,000円で、前年度決算額の15.9%であります。

2 款国庫支出金は4,427万円で、前年度決算額の25.8%であります。

3 款県支出金は1,056万9,000円で、前年度決算額の24.1%であります。

4 款繰入金は4,390万3,000円。

5 款繰越金は2,396万9,235円です。

次に歳出についてご説明いたします。147ページをお開きください。

1 款医療諸費の支出済額は9,567万9,586円で、前年度決算額の15.1%であります。

以上で議案第10号についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第14号 平成17年度飯岡町国民健康保険事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

それでは飯岡町決算書の186ページをお開きください。実質収支に関する調書からご説明いたします。

平成17年度の歳入総額は2億2,620万2,000円で、前年度決算額の18.9%、歳出総額は1億9,349万1,000円で、前年度決算額の16.7%となりました。

歳入歳出差引額は3,271万1,000円で翌年度への繰り越しはありません。

次に、少しページが戻りまして156ページをお開きください。総括表の歳入です。

1 款国民健康保険税は、調定額6億4,550万3,969円に対して収入済額は5,899万5,114円で、前年度決算額の12.8%となりました。

4 款国庫支出金の収入済額は8,290万5,000円で、前年度決算額の17.4%であります。

5 款療養給付費等交付金は1,168万4,000円で、前年度決算額の19%であります。

9 款繰入金は3,480万7,000円。

10 款繰越金は3,761万914円。

11 款諸収入は20万566円です。

次に歳出についてご説明いたします。158ページをお開きください。

1 款総務費の支出済額は150万9,803円であります。

2 款保険給付費は 1 億3,882万9,240円で、前年度決算額の19.2%であります。

3 款老人保健拠出金は3,412万9,498円で、前年度決算額の12.9%であります。

4 款介護納付金は1,806万7,902円で、前年度決算額の19%であります。

6 款保健事業費は93万3,502円。

9 款諸支出金は 2 万1,200円であります。

次に財産に関する調書についてご説明いたします。188ページをお開きください。

物品は決算年度中の移動はございません。

医療費支払準備基金の決算年度末現在高は1,779万9,000円であります。

以上で議案第14号についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第15号 平成17年度飯岡町老人保健特別会計決算について補足説明を申し上げます。飯岡町決算書の208ページをお開きください。

実質収支に関する調書からご説明いたします。平成17年度の歳入総額は 1 億7,053万9,000 円で、前年度決算額の22.2%、歳出総額は 1 億2,681万4,000円で、前年度決算額の17%となりました。

歳入歳出差引額は4,372万5,000円です。

次に、少しページが戻りまして196ページをお開きください。総括表の歳入からご説明いたします。

1 款支払基金交付金の収入済額は7,331万5,000円で、前年度決算額の15.7%であります。

2 款国庫支出金は5,235万7,000円で、前年度決算額の27.7%であります。

3 款県支出金は1,250万円で、前年度決算額の25.7%であります。

4 款繰入金は1,000万円。

5 款繰越金は2,236万6,887円であります。

次に歳出です。1 款総務費の支出済額は46万450円であります。

2 款医療諸費は 1 億2,635万2,953円で、前年度決算額の17%であります。

以上で議案第15号についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第20号 平成17年度干潟町国民健康保険特別会計決算について補足説明を申し上げます。

干潟町決算書の101ページをお開きください。実質収支に関する調書からご説明いたします。

平成17年度の歳入総額は1億9,147万9,000円で、前年度決算額の21.9%、歳出総額は1億4,118万7,000円で、前年度決算額の17.8%となりました。

歳入歳出差引額は5,029万2,000円で翌年度への繰り越しはありません。

次に103ページをお開きください。総括表の歳入です。

1 款国民健康保険税は調定額 4 億5,152万1,660円に対して収入済額は1,581万7,659円で、前年度決算額の4.1%となりました。

3 款国庫支出金の収入済額は6,204万9,000円で、前年度決算額の19%であります。

4 款療養給付費等交付金は481万5,000円で、前年度決算額の17.9%であります。

8 款繰入金は2,672万7,000円。

9 款繰越金は8,177万398円。

10款諸収入は30万293円であります。

次に歳出についてご説明いたします。105ページをお開きください。

1 款総務費の支出済額は338万9,852円であります。

2 款保険給付費は9,679万8,385円で、前年度決算額の18.8%であります。

3 款老人保健拠出金は2,585万4,002円で、前年度決算額の16%であります。

4 款介護納付金は1,399万7,808円で、前年度決算額の18.8%であります。

6 款保健事業費は106万3,155円。

8 款諸支出金は 8 万4,100円であります。

次に財産に関する調書についてご説明いたします。123ページをお開きください。

診療報酬支払準備基金の決算年度末現在高は7,964万9,000円であります。

以上で議案第20号についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第21号 平成17年度干潟町老人保健特別会計決算について補足説明を申し上げます。

干潟町決算書の128ページをお開きください。実質収支に関する調書からご説明いたします。

平成17年度の歳入総額は1億4,601万7,000円で、前年度決算額の21%、歳出総額は1億1,664万2,000円で、前年度決算額の17%となりました。

歳入歳出差引額は2,937万5,000円です。

次に130ページをお開きください。総括の歳入になります。

1 款支払基金交付金の収入済額は6,671万5,000円で、前年度決算額の15.8%であります。

2 款国庫支出金は4,443万円で、前年度決算額の24.9%であります。

3 款県支出金は1,060万7,000円で、前年度決算額の23.2%であります。

4 款繰入金は1,299万4,000円。

5 款繰越金は1,127万1,241円であります。

次に歳出についてご説明いたします。132ページをお開きください。

1 款医療諸費の支出済額は 1 億1,664万2,718円で、前年度決算額の17%であります。

以上で議案第21号についての補足説明を終わります。

以上で議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 9 号、議案第10号、議案第14号、議案第15号、議案第20号、議案第21号の補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 保険年金課長の補足説明は終わりました。

補足説明は途中ですが、昼食のため 1 時 5 分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 2 分

再開 午後 1 時 5 分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の補足説明を行います。

議案第 4 号について、下水道課長、登壇してください。

（下水道課長 山崎健次 登壇）

○下水道課長（山崎健次） 議案第 4 号 平成17年度旭市下水道事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成17年 6 月末におきます下水道事業の状況について申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料の 2 ページをお開きください。

1 . 下水道の状況でございますけれども、処理区内の面積は137.9ヘクタールで対象1,733世帯のうち968世帯が下水道に接続しております。また人口普及率は12.1%、水洗化率は52.9%で 1 日平均1,005立方メートルの汚水を適正に処理し放流しております。

それ以外につきましては説明を省かせていただきます。

それでは決算書についてご説明申し上げます。決算書の245ページをお願いします。

平成17年度の旭市下水道事業特別会計の決算額は、歳入8,001万6,400円、歳出4,352万2,670円で、歳入歳出の差引額は3,649万3,730円であり、新旭市への歳計剰余金でございます。前年度対比では、歳入につきましては88.5%の減となり、歳出につきましても93.1%の減となりました。これは、平成17年度決算が4月から6月までの3か月間であったことにより、前年度より大幅な減となったものでございます。

歳入歳出決算額の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。254ページをお開きください。

歳入でございますけれども、1款分担金及び負担金、1項1目下水道事業負担金7万2,400円は受益者負担金で、16年度までに賦課した負担金でございます。なお、17年度分につきましては7月に賦課しております。

2款使用料及び手数料694万5,973円でございますけれども、1項1目下水道使用料は881件分654万9,973円で、納付率は89.7%でございます。

2項1目下水道手数料39万6,000円は、下水道排水設備指定工事店の登録及び更新手数料でございます、33件分でございます。

4款財産収入、1項1目利子及び配当金は財政調整基金でございます、歳入はありませんでした。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金は1,284万2,000円でございます、支出に対する収入の不足額を一般会計から繰り入れたものでございます。

次に256ページをお開きください。6款繰越金、1項1目繰越金は6,015万6,027円でございます、16年度繰越金でございます。

7款諸収入、1項1目延滞金及び2項1目市預金利子は歳入がありませんでした。

次に歳出についてご説明申し上げます。260ページをお開き願います。

1款総務費、1項1目一般管理費は1,999万9,089円でございます、これは給料、手当等の人件費及び需用費等の事務費でございます。不用額701万9,911円の原因といたしましては、備考欄の1、一般事務関係職員給与費が446万4,076円、備考欄2、一般管理事務費が248万9,835円で、この主なものとしまして11節需用費が117万1,358円、14節使用料及び賃借料が82万4,179円でございます。

下段でございますが、2款事業費は2,352万3,581円でございます。

262ページをお開き願います。1項1目維持管理費は2,180万1,056円でございます。不用額の1,803万8,944円の原因といたしましては、備考欄1、施設維持管理関係職員給与費

が164万1,119円、備考欄2、施設維持管理費が1,639万7,825円でございます。このうち11節需用費が316万690円、13節委託料が813万8,341円の不用額でございますけれども、この中には終末処理場運転業務委託料のうち1か月分に当たります498万7,500円などの未払金も含まれております。

また、15節工事請負費につきましては、維持管理のための工事が発生しなかったことにより500万円全額が不用額となったものでございます。

2項の工事費は172万2,525円でございます。主な内容といたしましては、265ページになりますけれども、15節工事請負費は147万円でございます。中央病院南側の西足洗地区内の私有道路で、公共下水道の布設要望があったため、公共下水道認可区域内の私有道路に対する公共下水道管布設に対する取扱要綱に従いまして管渠工事を実施したものでございます。

4款予備費につきましては支出はありませんでした。

次に266ページになりますけれども、平成17年度旭市下水道事業特別会計実質収支に関する調書でございますけれども、説明は省略させていただきます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（林 正一郎） 下水道課長の補足説明は終わりました。

議案第5号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 堀江隆夫 登壇）

○農水産課長（堀江隆夫） 議案第5号 平成17年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定につきまして補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成17年度6月末におきます農業集落排水事業の状況につきまして申し上げます。歳入歳出決算に関します説明資料3枚の資料でございます。これをご用意いただきたいと思います。

本資料につきましての2ページをお開きいただきたいと思います。1の普及状況でありますけれども、平成17年度全体の処理区域内人口2,079人に対しまして、使用人口は1,346人で、普及率につきましては64.7%であります。

それ以外につきましては説明の方を省かせていただきます。

それでは決算書の方につきましてご説明をさせていただきます。平成17年度旭市決算書の方をご用意いただきたいと思います。決算書の中の267ページの方をお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算額751万2,000円に対しまして歳入決算額は1,129万3,115円で、予算額に対し

ます収入割合は150.3%であります。歳出決算額は249万1,322円で予算額に対します支出割合は33.2%でございます。歳入歳出差引残額は880万1,793円であります。

次に268ページから272ページ、歳入歳出決算の内容につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりましてご説明をさせていただきます。

276ページをお開きいただきたいと思います。歳入につきまして説明をさせていただきます。

1 款分担金及び負担金の収入済額は378万円であります。内訳といたしまして、琴田地区9件、すべて現年度分であります。

収入未済額は643万8,000円でありまして、未納件数は江ヶ崎地区10件、琴田地区8件であります。

2 款の使用料及び手数料は209万6,115円でありまして、処理施設の使用料でございます。内訳としましては、江ヶ崎地区191件、149万3,835円、琴田地区79件の60万2,280円であります。江ヶ崎分につきましては、過年度分使用料3件、1万3,230円を含んでおります。

3 款繰入金は540万7,000円でありまして、予算段階での全体事業費から特定財源及び繰越金、延滞金等の諸収入を差し引いた不足分を一般会計から繰り入れしたものでございます。

4 款の繰越金は1万円で、前年度よりの繰越金でございます。

以上で歳入関係の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして282ページをお開きいただきたいと思います。歳出につきましてのご説明をさせていただきます。

1 款総務費の支出済額は144万251円で、農業集落排水事業に係ります人件費及び事務経費でございます。備考欄にありますように、農業集落排水関係職員給与費につきましては140万8,321円でございます。また備考欄2にありますように、一般管理事務費につきましては3万1,930円であります。

2 款の事業費につきましては105万1,071円で、江ヶ崎地区、琴田地区処理施設の維持管理費でございます。

1 項 1 目維持管理費は105万1,071円。備考欄にありますように江ヶ崎地区の排水施設維持管理費につきましては72万7,914円であります。また、琴田地区の排水施設維持管理費につきましては32万3,157円であります。

以上で議案第5号の補足説明を終わりにいたします。

○議長（林 正一郎） 農水産課長の補足説明は終わりました。

議案第6号、議案第11号、議案第16号、議案第22号について、高齢者福祉課長、登壇してください。

（高齢者福祉課長 横山秀喜 登壇）

○高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは議案第6号、第11号、第16号、第22号の4議案の補足説明をいたします。

最初に一般会計等の他会計と同様、3か月の打ち切り決算ということになっておりますので、前年度比較等を行わず、主なものを中心にご説明いたしますのでご了承お願いいたします。

まず最初に、旭市の決算書の方をお願いします。議案第6号 平成17年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の方の287ページをお開きください。歳入歳出予算額3億4,762万5,000円に對しまして、歳入決算額は3億9,274万784円で、予算額に対する収入割合は113%であります。

歳出決算額は2億4,879万8,864円で、予算額に対する支出割合は71.6%、歳入歳出差引残額は1億4,394万1,920円であります。

それでは288ページをお開きください。歳入から決算の主なものを順を追ってご説明いたします。

1 款保険料の収入済額は4,213万3,438円で、調定に対して収納率は15.9%です。

2 款国庫支出金の収入済額は介護給付費負担金で6,869万1,000円であります。

3 款支払基金交付金は8,199万5,000円です。

4 款県支出金は5,428万9,000円です。

6 款繰入金は一般会計繰入金が5,744万3,000円、基金繰入金が3,700万円で、繰入金の合計は9,444万3,000円です。

7 款繰越金5,115万3,503円は前年度繰越金です。

以上で歳入関係の説明を終わります。

290ページをお開きください。歳出の説明を申し上げます。

1 款総務費の支出済額は435万2,194円で、介護保険事務費、保険料賦課徴収費及び介護認定審査会費等であります。

2 款保険給付費の支出済額は2億4,444万6,670円で、平成17年6月末の要介護認定者数は978人で、サービス利用状況は79.3%です。

以上で議案第6号の補足説明を終わります。

続きまして海上町の決算書の方をお願いします。議案第11号 平成17年度海上町介護保険特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の158ページをお開きください。歳入から決算の主なものを順を追ってご説明いたします。

1 款保険料の収入済額は1,067万2,392円で、調定に対して収納率は14.9%です。

3 款国庫支出金の収入済額は介護給付費負担金で2,124万3,000円であります。

4 款支払基金交付金は2,419万円です。

5 款県支出金は1,308万5,000円です。

7 款繰入金は一般会計繰入金で3,616万7,000円、基金繰入金はありません。

8 款繰越金1,081万3,691円は前年度の繰越金です。

以上歳入合計 1 億1,617万1,083円となったものでございます。

160ページをお開きください。歳出の方の説明を申し上げます。

1 款総務費の支出済額は181万2,326円で、介護保険事務費、保険料賦課徴収費及び介護認定審査会費等であります。

2 款介護給付費の支出済額は7,712万5,550円で、平成17年 6 月末の要介護認定者数は307人、サービス利用状況は78.8%です。

以上歳出合計7,893万7,876円で、歳入歳出差引残額は3,723万3,207円です。

以上で議案第11号の補足説明を終わります。

続きまして飯岡町の決算書の方をご準備してください。議案第16号 平成17年度飯岡町介護保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の210ページをお開きください。同様に歳入から決算の主なものを順を追ってご説明いたします。

1 款保険料の収入済額は1,118万3,430円で、調定に対して収納率は14.3%です。

2 款国庫支出金の収入済額は介護給付費負担金で2,057万1,000円であります。

3 款支払基金交付金は2,286万6,000円です。

4 款県支出金は1,324万1,000円です。

6 款繰入金は一般会計繰入金で945万2,043円、基金繰入金はありません。

7 款繰越金970万8,553円は前年度繰越金です。

以上歳入合計8,702万2,026円となったものでございます。

212ページをお開きください。歳出の説明を申し上げます。

1 款総務費の支出済額は109万402円で、介護保険事務費、保険料賦課徴収費及び介護認定審査会費等であります。

2 款保険給付費の支出済額は6,689万3,130円で、平成17年 6 月末の要介護認定者数は271人で、サービス利用状況は78.6%です。

以上歳出合計6,799万1,132円で、次のページになりますが、歳入歳出差引残額は1,903万894円となったものでございます。

以上で議案第16号の補足説明を終わります。

続きまして干潟町の決算書をご用意ください。議案第22号 平成17年度干潟町介護保険特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の140ページをお開きください。歳入の方からご説明いたします。

1 款保険料の収入済額は968万800円で、調定に対して収納率は84.0%です。

3 款国庫支出金の収入済額は、介護給付費負担金で1,934万4,000円であります。

4 款支払基金交付金は2,236万4,000円です。

5 款県支出金は1,597万2,000円です。

7 款繰入金是一般会計繰入金2,512万5,000円で、基金からの繰入金はございません。

8 款繰越金1,322万5,498円は前年度繰越金です。

以上歳入合計 1 億571万1,298円となったものです。

142ページをお開きください。歳出の説明を申し上げます。

1 款総務費の支出済額は246万5,089円で、介護保険事務費、保険料賦課徴収費及び介護認定審査会費等であります。

2 款保険給付費の支出済額は7,274万8,401円で、平成17年 6 月末の要介護認定者数は234人で、サービス利用状況は85.5%です。

以上歳出合計7,521万4,390円で、歳入歳出差引残額は3,049万6,908円となったものです。

以上で議案第22号の補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 高齢者福祉課長の補足説明は終わりました。

議案第 7 号、議案第12号、議案第18号、議案第23号について、水道課主幹、登壇してください。

（水道課主幹 実川 清 登壇）

○水道課主幹（実川 清） それでは補足説明を申し上げます。今回の決算は 4 事業会計とも 4 月から 6 月の 3 か月間の打ち切り決算となっております。

それでは最初に議案第7号 平成17年度旭市水道事業会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。決算額の欄で説明いたします。

収益的収入及び支出の収入について申し上げます。第1款水道事業収益は決算額2億2,288万8,481円です。内訳としましては、第1項営業収益2億2,271万9,690円、第2項営業外収益16万8,791円でございます。

次に支出について申し上げます。第1款水道事業費用は決算額1億8,294万9,925円です。内訳としましては、第1項営業費用1億7,783万1,169円、第2項営業外費用474万1,800円、第3項特別損失37万6,956円でございます。

次に2ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入について申し上げます。

第1款資本的収入の決算額は455万700円となり、内訳は、第1項給水申込納付金でございます。

次に支出について申し上げます。第1款資本的支出は決算額10万5,090円で、内訳は、第1項建設改良費でございます。

3ページに移らせていただきます。損益計算書でございます。

収支差し引きについては4ページになります。下から3行目4,015万5,256円の純利益を計上することができました。

次は5ページの剰余金計算書でございます。利益剰余金につきましては、前年度繰越欠損金から当年度純利益を引いた3億5,572万7,425円が17年度末の未処理欠損金となります。

次の資本剰余金につきましては7ページをお開きください。翌年度繰越資本剰余金は16億4,622万3,923円となります。

8ページからの貸借対照表について申し上げます。資産の部の資産合計は9ページになります。

上から10行目、二重線で引いてありますが、38億5,305万4,821円であります。

11ページをお開きください。負債・資本合計は38億5,305万4,821円となりまして、資産合計と一致するものであります。

12ページから25ページは決算の附属書類でございますので、ご参照ください。

以上で議案第7号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして議案第12号 平成17年度海上町水道事業会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書 2・3 ページの決算報告書をお開きください。収益的収入及び支出の収入について申し上げます。これも旭市同様に決算額の欄で説明いたします。

第 1 款水道事業収益は決算額 2,695 万 3,345 円です。内訳としましては、第 1 項営業収益 2,665 万 3,845 円、第 2 項営業外収益 29 万 9,500 円でございます。

次に支出について申し上げます。第 1 款水道事業費用の決算額は 4,960 万 7,352 円となり、内訳は、第 1 項営業費用でございます。

次に 4・5 ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。第 1 款資本的収入の決算額はございません。

次に支出について申し上げます。第 1 款資本的支出の決算額は 40 万 2,300 円となり、内訳は、第 1 項建設改良費でございます。資本的収入額が支出額に不足する額 40 万 2,300 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 万 5,762 円、及び過年度分損益勘定留保資金 38 万 6,538 円で補てんしました。

6 ページに移らせていただきます。損益計算書でございます。

収支差し引きについては 7 ページになります。下から 3 行目、当年度純損失は 2,267 万 2,629 円でございます。

次は 8 ページの剰余金計算書でございます。利益剰余金につきましては、前年度繰越利益剰余金から当年度純損失を引いた 3,687 万 6,054 円が、17 年度末の未処分利益剰余金となります。

資本剰余金につきましては 9・10 ページになります。10 ページ下、翌年度繰越資本剰余金は 5 億 7,627 万 4,652 円となります。

次に 12 ページからの貸借対照表について申し上げます。資産の部の資産合計は 13 ページになります。13 億 7,381 万 5,991 円であります。

15 ページをお開きください。一番下、負債・資本合計は 13 億 7,381 万 5,991 円となりまして、資産合計と一致するものであります。

16 ページから 37 ページは決算の附属書類ですのでご参照ください。

以上で議案第 12 号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 18 号 平成 17 年度飯岡町水道事業会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の 1 ページをお開きください。これも同様に決算額の欄で説明いたします。

収益的収入及び支出の収入について申し上げます。第 1 款水道事業収益の決算額は 6,021

万1,078円となり、内訳としましては、第1項営業収益6,021万1,048円、第2項営業外収益30円でございます。

次に支出について申し上げます。第1款水道事業費用の決算額は6,254万2,339円です。内訳としましては、第1項営業費用6,243万3,797円、第2項営業外費用10万8,542円でございます。

次に2ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。

第1款資本的支出の決算額は4,462万2,900円となり、内訳は、第1項建設改良費であります。資本的収入額が支出額に不足する額4,462万2,900円は、過年度分損益勘定留保資金4,250万1,500円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額212万1,400円で補てんいたしました。

3ページに移らせていただきます。損益計算書でございます。

収支差し引きについては4ページになります。下から3行目、338万3,224円の純損失となりました。

次は5ページの剰余金計算書でございます。利益剰余金につきましては下から3行目、前年度の繰越利益剰余金からこの損失を引いた2,436万1,150円が、17年度末の未処分利益剰余金となります。

資本剰余金につきましては6ページになります。一番下、翌年度繰越資本剰余金は1億6,569万3,124円となります。

次に8ページからの貸借対照表について申し上げます。資産の部の資産合計は9ページの真ん中の欄になります。12億1,391万8,182円であります。

10ページをお開きください。一番下の欄、負債・資本合計は12億1,391万8,182円となりまして、資産合計と一致するものであります。

11ページから23ページは決算の附属書類でございますのでご参照ください。

以上で議案第18号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第23号 平成17年度干潟町水道事業会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の1・2ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入について申し上げます。これも同様に決算額で説明いたします。

第1款水道事業収益の決算額は2,229万6,228円となり、内訳は、第1項営業収益2,173万7,490円、第2項営業外収益55万8,738円でございます。

次に支出について申し上げます。第1款水道事業費用の決算額は5,483万4,629円となり、内訳は、第1項営業費用5,479万5,989円、第3項特別損失3万8,640円でございます。

次に3・4ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入について申し上げます。

第1款資本的収入の決算額は105万円となり、内訳は、第1項加入金でございます。

次に支出について申し上げます。第1款資本的支出の決算額は2万3,250円となり、内訳は、第1項固定資産取得費でございます。

5ページに移らせていただきます。損益計算書でございます。下から3行目、当年度純損失は3,248万9,031円となりました。

次は6ページの剰余金計算書でございます。利益剰余金の部につきましては、繰越欠損金年度末残高にこの損失を加えた2億9,119万2,028円が17年度末の未処理欠損金となります。

次の資本剰余金でございますが、7ページになります。下から6行目、翌年度繰越資本剰余金は9億4,563万9,717円となります。

次に8ページからの貸借対照表について申し上げます。一番下、資産の部の資産合計は11億9,577万7,345円であります。

9ページをお開きください。一番下の欄、負債・資本合計は11億9,577万7,345円となりまして、資産合計と一致するものであります。

10ページから21ページは決算の附属書類ですのでご参照ください。

以上で議案第23号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（林 正一郎） 水道課主幹の補足説明は終わりました。

議案第17号について、飯岡荘支配人、登壇してください。

（飯岡荘支配人 野口國男 登壇）

○飯岡荘支配人（野口國男） それでは議案第17号 平成17年度飯岡町国民宿舎事業会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

本決算におきましても、他の会計同様、4月から6月までの3か月決算となっております。

それでは決算書の9ページをお開きいただきたいと思います。宿舎事業の報告書からご説明をさせていただきます。

初めに経営の方でございますけれども、利用促進体制と受け入れ体制の整備を図ることから、魚醤油の醸造室の設置及び送迎用車両の購入等の建設改良事業を実施させていただきました。

利用実績につきましては、宿泊者3,785人、休憩者2,931人ございまして、前年度同期間

と比較いたしますと宿泊者で64人、休憩者で72人の増加となりました。

経理につきましては、当年度事業収益4,328万5,119円に対しまして事業費用5,034万321円で、差し引き705万5,202円の純損失となりました。

資本的支出につきましては、建設改良費といたしまして1,130万8,153円の決算となりました。この収支の不足分につきましては、当年度分損益勘定留保資金342万5,835円、建設改良積立金734万3,835円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額53万8,483円で補てんをさせていただきます。

続いて3ページをお開きいただきたいと思います。平成17年4月から6月までの3か月間における損益計算書でございます。事業活動と経営活動の状況を示しております。

まず営業収益の方ですが、利用収益3,946万7,758円、売店収益269万6,752円、その他営業収益20万4,927円という内訳になっておりますが、合計で4,236万9,437円となっております。

次に営業費用の方ですが、宿舍経営費4,691万4,486円、減価償却費335万1,835円、資産減耗費7万4,000円という内訳になっておりますが、合計で5,034万321円となっております。

営業収益から営業費用を差し引きまして797万884円の営業損失となりました。これに受取利息と雑収益を加えた営業外収益ですが、91万5,682円を加算いたしまして、705万5,202円の当年度純損失を計上することとなりました。したがって、平成17年6月末の未処分利益剰余金ですが、前年度からの繰越利益剰余金1,300万91円と合わせまして594万4,889円となっております。

続きまして5ページをお開きいただきたいと思います。ただいま説明いたしました平成17年6月末の未処分利益剰余金594万4,889円の処分についての計算書でございますが、これは全額を翌年度繰越利益剰余金とするものでございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。中段以降でございますけれども、平成17年6月末現在の貸借対照表における剰余金の残高を示しております。

利益剰余金のうち建設改良積立金でございますが7,902万5,374円となっております。これに未処分利益剰余金594万4,889円を合わせまして、8,497万263円が利益剰余金の残高となっております。

なお、本決算におきましては損益決算で純損失となりましたが、平成17年度を通年ベースに置き替えた場合の平成17年4月から9月までの経営状況でございますけれども、802万4,000円の利益を計上しております。

以上で議案第17号について補足説明を終了させていただきます。

○議長（林 正一郎） 飯岡荘支配人の補足説明は終わりました。

議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号について、病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鍋木友孝 登壇）

○病院経理課長（鍋木友孝） それでは議案第24号から27号についての補足説明を申し上げますので、4冊の決算書の用意をお願いいたします。

まず初めに議案第24号 平成17年度旭中央病院事業会計決算について補足説明を申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。決算報告書であります、この決算額につきましては消費税が含まれて記載されております。

収益的収入及び支出の収入について申し上げます。

第1款病院事業収益は予算額69億2,775万7,000円に対し決算額70億4,083万8,540円となり、収入率は101.6%となりました。

第1項医業収益の決算額は64億7,443万5,868円で、収入率は101.7%でした。このうち入院収益は33億5,516万5,578円で、外来収益は29億510万451円でした。

第2項医業外収益の決算額は4億332万8,441円で、収入率は101.3%でした。

第3項看護師養成事業収益の決算額は4,449万1,325円で、収入率は98.6%でした。決算額が予算額に達しなかったのは、学生の予定数が150人のところ145人にとどまったためであります。

第4項介護老人保健施設事業収益の決算額は1億1,858万2,906円で、収入率は98.9%でした。決算額が予算額に達しなかったのは、入所者の予定人数が1日当たり94人のところ92人にとどまったためであります。

次に支出について申し上げますので2ページをお開きください。第1款病院事業費用は予算額71億2,370万8,000円に対し決算額は68億869万6,461円となり、執行率は95.6%でした。

第1項医業費用の決算額は63億9,934万4,170円で、執行率は95.6%でした。主なものは給与費32億1,491万4,767円、材料費21億6,366万4,650円、経費5億5,985万8,933円、減価償却費4億3,708万4,251円などでありました。

第2項医業外費用の決算額は2億1,421万3,875円で執行率は、103.2%でした。不足額が661万1,875円生じておりますが、これは繰延勘定償却によるものであります。

第3項組合管理費の決算額は94万6,066円で、執行率は68.4%でした。

第4項看護師確保対策事業費用の決算額は7,227万9円で、執行率は96.7%でした。

第5項介護老人保健施設事業費用の決算額は1億2,192万2,341円で、執行率は85.5%でした。

次に3ページの資本的収入及び支出の収入であります、ご覧のとおり発生しておりません。

次に支出について申し上げます。4ページをお開きください。第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算額2億3,646万円に対し決算額は1億9,594万8,658円となり、執行率は82.9%でした。主なものは器具備品1億7,685万7,558円などであります。

第2項企業債償還金は支払月が9月と3月でありますために発生しておりません。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,594万8,658円は当年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしました。

次に損益計算書ですが、この金額につきましては消費税抜きで記載されております。

1. 医業収益は64億6,235万1,354円、2. 医業費用は63億7,618万653円で、差し引き医業利益は8,617万701円となっております。

3. 医業外収益と6ページをお願いいたします。4. 看護師養成事業収益、及び5. 介護老人保健施設事業収益の計は5億6,358万7,779円でした。6. 医業外費用、7. 組合管理費、8. 看護師確保対策事業費用、及び9. 介護老人保健施設事業費用の計は4億2,289万2,810円で差し引き1億4,069万4,969円となり、医業利益と合わせた純利益は2億2,686万5,670円となりました。これに前年度繰越利益剰余金2億72万2,922円を合わせた当年度末処分利益剰余金は4億2,758万8,592円となっております。

次に8ページの剰余金計算書について申し上げます。利益剰余金の部の減債積立金の2. 前年度繰入額4,100万円は16年度決算議会において処分案が承認されたことによるものであります。また建設改良積立金の2. 前年度繰入額も同様のものであります。

9ページの4行目の当年度末処分利益剰余金4億2,758万8,592円は先ほど説明したとおりであります。

次に資本剰余金の部であります、この期間に動きはございませんでした。

10ページをご覧ください。翌年度繰越資本剰余金は82億1,960万5,642円であります。

次の剰余金処分計算書(案)は、当年度末処分利益剰余金4億2,758万8,592円のうち減債積立金に2,200万円を積み立て、残りの4億558万8,592円は翌年度繰越利益剰余金にしようとする案であります。

次に11ページの貸借対照表について申し上げます。資産の部 1 . 固定資産のうち有形固定資産の合計は、このページの一番下に記載されておりますように292億5,183万32円でした。

次の12ページをご覧ください。無形固定資産と投資を含めた固定資産合計は293億183万9,050円となっております。

2 . 流動資産の合計は100億6,675万7,505円です。

3 . 繰延勘定の合計13億1,059万7,395円を合わせた資産合計は406億7,919万3,950円となりました。

次に負債の部であります。4 . 固定負債、5 . 流動負債を合わせた負債合計は11億6,246万2,875円となりました。

14ページをご覧ください。資本の部、資本金・剰余金の合計は14ページの下から2行目に記載されております資本合計395億1,673万1,075円となり、これと負債合計を加えました負債・資本合計は406億7,919万3,950円となりまして資産合計と一致するものであります。

15ページからは事業報告書ですが、1の概要は総括的な内容となっております。

17ページをご覧ください。ここには議会議決事項と行政官公庁許認可事項が記載されております。

18、19ページをご覧ください。職員に関する事項、保存工事の概況が記載されております。

次の20ページは業務量が記載されております。

21、22ページは事業収入及び事業費の内訳になっております。

23ページは医療機器やソフト開発費の購入契約が記載されております。

次の24ページから31ページまでは収益及び費用の明細となっております。

32ページは固定資産の明細となっております。

33ページから36ページは企業債等の明細となっております。それぞれ決算資料でありますのでご参照いただきたいと思います。

以上で議案第24号についての補足説明を終わらせていただきます。

○議長（林 正一郎） 病院経理課長の補足説明は途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 2分

再開 午後 2時16分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第25号の補足説明を求めます。病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鍋木友孝 登壇）

○病院経理課長（鍋木友孝） それでは議案第25号 平成17年度養護老人ホーム東総園事業会計決算について補足説明を申し上げます。

それでは決算書の1ページをお開きください。平成17年度養護老人ホーム東総園歳入歳出決算は、歳入予算額5,294万6,000円に対し歳入決算額は5,207万4,281円、歳出予算額5,294万6,000円に対し歳出決算額は3,524万9,240円となっております。

続いて4・5ページをお願いいたします。右下に表示してありますように歳入歳出差引残額は1,682万5,041円となっております。

続いて、6・7ページをご覧ください。こちらの歳入歳出決算事項別明細書で説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項1目民生費負担金の収入済額は3,042万7,760円でした。1節老人保護措置費負担金2,524万8,760円は入所者に対する措置費収入で、備考欄にその内訳を記載してあります。2節組合債負担金495万4,000円は建設債償還のための市町からの負担金であります。3節社会福祉費負担金22万5,000円は、土地の賃借料に対する負担金で、備考欄にそれぞれ負担内訳を記載してあります。

2款使用料及び手数料、1項1目民生使用料68万7,529円は、主に介護報酬による短期入所利用料であります。収入未済額の欄に145万5,051円は5、6月分の介護給付費で、8月には入金済みとなっております。

4款1項1目一般寄附金10万円は篤志寄附1件によるものであります。

5款繰入金、1項基金繰入金1,000万円は財政調整基金からの繰入金であります。

続いて、8・9ページをご覧ください。6月繰越金、1項1目繰越金1,051万3,342円は前年度からの繰越金となっております。

7款諸収入、1項1目民生費受託事業収入23万4,650円は、旭市配食サービス調理委託事業の収入であります。

以上から、歳入合計は5,207万4,281円となっております。

続いて、10・11ページをご覧ください。1款養護老人ホーム事業費、1項1目老人福祉総務費の支出済額は2,787万9,658円で、給料、職員手当などの人件費が主なものであります。そのほかに15節工事請負費437万8,500円は、和室8部屋を洋室に改修した費用であります。

続いて12・13ページをご覧ください。2目老人福祉施設費、支出済額736万9,582円は入所者にかかる経費であります。

11節需用費の不用額199万3,165円には給食材料費などの未払額が含まれております。

2款公債費と3款諸支出金及び4款予備費は支出はありませんでした。

続いて14・15ページをご覧ください。以上から歳出の合計は3,524万9,240円となっております。

続いて16・17ページをご覧ください。実質収支に関する調書及び財産に関する調書は記載のとおりとなっております。

以上で議案第25号についての補足説明を終わります。

続きまして議案第26号につきまして補足説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。平成17年度特別養護老人ホーム東総園歳入歳出決算は、歳入予算額1億1,279万円に対し歳入決算額は8,176万2,558円、歳出予算額1億1,279万円に対し歳出決算額は5,298万8,248円となっております。

続いて4・5ページをご覧ください。右下に表示してありますように歳入歳出差引残額は2,877万4,310円となっております。

続いて6・7ページをご覧ください。こちらの歳入歳出決算事項別明細書で説明いたします。

1款使用料及び手数料、1項1目民生使用料の収入済額は1,801万7,603円でした。収入未済額の3,234万8,225円は5・6月分の介護給付費で、8月には入金済みとなっております。

3款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は5,000万円であります。

4款1項1目一般寄附金10万円は篤志寄附1件によるものであります。

5款1項1目繰越金1,283万6,305円は、前年度からの繰越金となっております。

6款諸収入、1項受託事業収入は55万5,250円でした。

続いて8・9ページをご覧ください。民生費受託事業収入の内訳は、飯岡町在宅介護支援センターの委託料などであります。

以上から歳入の合計は8,176万2,558円となっております。

続いて10、11ページをご覧ください。1款特別養護老人ホーム事業費、1項1目老人福祉総務費は支出済額4,743万479円で職員の給料、手当、共済費などの人件費が主なものであります。また18節の備品購入費115万8,990円は介護保険関係のコンピュータなどによるものであります。

続いて12・13ページをご覧ください。1項2目老人福祉施設費は支出済額555万7,769円で、入所者に係る経費となっております。11節の需用費の不用額284万6,645円には、給食材料費などの未払い額が含まれております。

2款公債費と3款諸支出金及び4款予備費の支出はありませんでした。

以上から支出の合計は5,298万8,248円となっております。

続いて14・15ページをご覧ください。実質収支に関する調書及び財産に関する調書は記載のとおりとなっております。

以上で議案第26号についての補足説明を終わります。

引き続き議案第27号 平成17年度ケアハウス東総園事業会計決算について補足説明を申し上げます。

それでは決算書の1ページをお開きください。平成17年度ケアハウス東総園歳入歳出決算は、歳入予算額2,234万9,000円に対し歳入決算額は1,827万3,171円、歳出予算額2,234万9,000円に対し歳出決算額は1,070万8,368円となっております。

続いて4・5ページをご覧ください。右下に表示してありますように歳入歳出差引残額は756万4,803円となっております。

続いて6・7ページをご覧ください。こちらの歳入歳出決算事項別明細書で説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項1目民生費負担金の収入済額は622万8,000円でした。1節組合債負担金186万7,000円と2節県振興資金負担金108万3,000円は、建設債の償還に対する市町からの負担金であります。

3節事務費負担金は327万8,000円で、備考欄にそれぞれの内訳を記載しております。

2款使用料及び手数料、1項1目民生使用料546万9,700円は入居者からの入居料であります。収入未済額の275万150円につきましては、7月に入金済みとなっております。

3款県支出金、1項1目民生費県補助金は166万3,250円でした。

4款1項1目繰越金418万4,675円は前年度からの繰越金となっております。

5款諸収入、1項雑入は72万7,546円となっております。

続いて8・9ページをご覧ください。

以上から歳入合計は1,827万3,171円となっております。

続いて10・11ページをご覧ください。1款ケアハウス事業費、1項1目老人福祉総務費の支出済額は797万5,326円で、職員の給料、手当など、人件費が主なものであります。

2目老人福祉施設費は入居者にかかる経費となっております。支出済額は273万3,042円で、そのうち11節需用費の不用額193万2,958円には給食材料費などの未払い額が含まれております。

続いて12、13ページをご覧ください。2款公債費、3款予備費とも支出はありませんでした。

以上から歳出の合計は1,070万8,368円となっております。

続いて14・15ページをご覧ください。実質収支に関する調書及び財産に関する調書は記載のとおりとなっております。

以上で議案第27号についての補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 病院経理課長の補足説明は終わりました。

議案第28号について、環境課長、登壇してください。

（環境課長 堀川茂博 登壇）

○環境課長（堀川茂博） 議案第28号 平成17年度東総塵芥処理組合一般会計決算について補足説明をいたします。

平成17年度の決算は、歳入決算額が1億8,815万5,677円、歳出決算額1億1,020万2,859円であり、歳入歳出差引残額7,795万2,818円です。

初めに歳入の内容についてご説明いたします。決算書の8ページから9ページをご覧ください。

1款1項1目の運営費負担金は9,646万円であり、負担割合は均等割10%、清掃割50%、基準財政需要割40%となっております。

2款1項1目の衛生手数料6,037万7,500円は、指定のごみ袋の購入により手数料の負担をいただいた1,957万1,250円と、重量等により直接搬入されたごみ処理手数料4,080万6,250円です。なお、2節の過年度分の手数料は16万円が収入未済となってしまいました。

3款2項1目の物品売払収入327万2,629円は鉄くず、アルミ缶、古紙など、有価物の売払い代金です。

5款1項1目の平成16年度からの繰越金は2,800万4,660円です。

10ページから11ページをご覧ください。6款2項1目の雑入で保険事務等取扱手数料4万888円です。

以上、歳入合計については1億8,815万5,677円となります。

続いて歳出についてご説明いたします。14ページから15ページをご覧ください。

1 款の議会費は 9 名分の組合議員の報酬です。

2 款 1 項 1 目の一般管理費は 6 名分の一般職の職員給料等です。

16ページから17ページをご覧ください。3 款 1 項 1 目の清掃総務費は13名分の焼却施設等職員の給料です。

18ページから19ページをご覧ください。2 目の塵芥処理費は主な節の内容について申し上げます。7 節は不燃ごみ処理施設等における臨時職員13名分の賃金です。8 節の報償費は、ごみ袋76万1,800枚を販売した金額の10%相当分の152万625円です。11節の需用費は焼却施設や最終処分場で使用する電気料や薬品代等です。不用額1,391万3,367円については、修繕や緊急対応が見込みより少なかったためです。13節委託料は、ごみの処理に伴う各施設の管理業務や収集運搬等に要する委託業務費用3,672万9,241円です。14節使用料及び賃借料は、最終処分場の借地料及び機械の貸上料です。16節原材料費は最終処分場の覆土用山砂500立方メートルの購入費です。27節公課費は自動車重量税及び公害健康被害補償予防協会に納入する汚染負荷量賦課金です。

以上、歳出合計額は 1 億1,020万2,859円となります。

20ページから21ページをご覧ください。実質収支は7,795万3,000円です。

次に財産に関する調書における土地 3 万6,874.29平方メートル、建物4,449.86平方メートルであり、物品は記載のとおりです。なお、基金は8,744万7,000円です。

以上で議案第28号の補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 環境課長の補足説明は終わりました。

議案第29号について、消防長、登壇してください。

（消防長 佐藤眞一 登壇）

○消防長（佐藤眞一） 議案第29号 平成17年度旭市外三町消防組合一般会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。歳入決算額は 4 億1,327万4,682円、歳出決算額は 3 億1,702万2,780円となりまして、差引残高9,625万1,902円となり、執行率は80.96%でございます。

続いて 6 ページ、7 ページをお願いしたいと思います。歳入歳出決算事項別明細書によりましてご説明を申し上げます。

まず歳入につきましてご説明申し上げます。1 款分担金及び負担金は予算現額 3 億8,629万円に対しまして収入済額も同額となっております。1 目事務費負担金につきましては、予算現額 3 億8,079万円に対しまして収入済額も同額でございます。構成市町からの分担金に

つきましては、それぞれの分担率によりまして備考欄記載のとおり納入がされております。

続いて 8、9 ページをお願いしたいと思います。2 目施設費分担金につきましては、予算現額550万円に対しまして収入済額も同額でございます。構成市町からの分担金につきましては、同じく備考欄記載のとおりとなっております。

次に 2 款使用料及び手数料でございますが、消防手数料といたしまして予算現額 5 万円に対しまして収入済額は17万3,050円となりました。この内容につきましては、備考欄に記載のとおり、危険物施設の設置許可等の手数料でございます。

次に 4 款繰越金につきましては、予算現額500万円に対しまして平成16年度よりの剰余金は2,647万1,933円でございます。

次に10ページ、11ページをお願いしたいと思います。5 款諸収入につきましては、予算現額26万2,000円に対しまして収入済額は33万9,699円となりました。この内容につきましては、預金利子として6,650円、雑入といたしまして33万3,049円の収入済みとなっております。

以上が主な歳入の内容でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきましてご説明を申し上げます。12、13ページをお願いしたいと思います。

まず 1 款議会費の関係でございますが、予算現額121万5,000円に対しまして支出済額は81万546円となりました。

次に14、15ページをお願いしたいと思います。2 款総務費でございますが、予算現額 1 億1,962万3,000円に対しまして支出済額は9,822万7,862円で、1 目一般管理費につきましては予算現額 1 億1,962万2,000円に対しまして支出済額は9,822万7,862円となりました。

この内容につきましては、本部職員23名分の人件費、退職手当組合負担金が全体の92%を占めておりまして、その他につきましては庁舎の維持管理費、事務機器のリース料、また委託料では指令施設の保守管理料、職員の健康診断委託料、その他事務関係の諸経費等でございます。また使用料及び賃借料といたしましては通信指令施設関係、それから業務専用回線等の使用料でございます。

18、19ページをお願いしたいと思います。続きまして 3 款消防費でございますけれども、予算現額 2 億6,856万5,000円に対しまして支出済額は 2 億1,798万4,372円で、そのうち 1 目常備消防費につきましては予算現額 2 億6,306万5,000円に対しまして支出済額は 2 億1,257万2,508円となりました。この常備消防費の主な内容につきましては、消防署職員104名分の給料、職員手当等の人件費、教育研修費、消防車両等の維持管理費、そして備品購入費等で

ございます。なお、給料、各諸手当等の支出内容につきましては、細節欄の記載のとおりとなっております。

続きまして22、23ページをお願いしたいと思います。次に2目消防施設費の備品購入費は、予算現額550万円に対しまして541万1,864円の支出済みとなっておりますが、これにつきましては広域消防応援協定に基づく緊急消防援助隊の支援車を本署に新たに購入配備したものでございます。

以上が平成17年度の消防組合としての歳入歳出決算の内容でございます。

続いて最後の27ページをお願いしたいと思います。消防施設整備基金でございますが、1,908万3,774円、これは基金積み立て状況につきましては平成16年度末と変動はございません。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（林 正一郎） 消防長の補足説明は終わりました。

議案第30号について、学校教育課長、登壇してください。

（学校教育課長 多田清司 登壇）

○学校教育課長（多田清司） 議案第30号 平成17年度飯岡町・海上町学校給食組合一般会計歳入歳出決算の補足説明を申し上げます。

平成17年度の決算規模は歳入で8,593万7,305円、歳出では5,922万9,686円となり、歳入歳出差引残額は2,670万7,619円となりました。歳入歳出の内容につきましては、5ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書に主なものについてご説明を申し上げます。

5ページをお開きください。歳入の主な内容を申し上げますと、1款分担金及び負担金で5,553万7,668円、内訳といたしまして飯岡町及び海上町の負担金で3,791万4,000円、児童・生徒の給食費負担金で1,758万668円となっております。

3款繰入金2,000万円は、財政調整基金積立金取り崩しによる繰り入れでございます。

4款繰越金1,039万9,637円は前年度の繰越金でございます。

9ページをお開きください。歳出の主な内容を申し上げます。2款総務費1,345万2,062円は、給料405万4,900円、職員手当等382万8,752円など職員の人件費が主なものでございます。

13ページをお開きください。3款教育費4,574万8,374円は賄材料費1,627万5,262円や給料799万5,600円、職員手当等645万1,009円及び賃金206万1,618円などの人件費と15ページにございます備品購入費358万5,750円などが主なものでございます。

なお、19、20ページの実質収支及び財産に関する調書につきましては記載のとおりでござ

います。

以上で議案第30号の補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 学校教育課長の補足説明は終わりました。

次に、代表監査委員より平成17年度一般会計及び特別会計ほか歳入歳出決算に関する審査の結果について報告を求めます。木村哲三代表監査委員、登壇してください。

（代表監査委員 木村哲三 登壇）

○代表監査委員（木村哲三） 旭市代表監査委員の木村哲三です。よろしくお願いいたします。

議案第1号 平成17年度旭市一般会計決算の認定についてから議案第30号 平成17年度飯岡町・海上町学校給食組合一般会計決算の認定についてまで30議案の決算審査結果につきまして、一括してご報告申し上げます。

この決算審査は、旭市、海上町、飯岡町及び干潟町が平成17年7月1日に合併したことに伴い、地方自治法施行令第5条第3項、普通公共団体の廃置分合があった場合に、その地域が新たに属した普通公共団体が事業を承継し、その決算は、事務を承継した地方公共団体の長において監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会の認定に付さなければならないことになっております。旭市監査委員として、私と議会選出であります加瀬実監査委員とともに決算審査を行いました。

まず、審査の対象、審査の期間は意見書に記載のとおりであります。この決算において、平成17年度とは平成17年4月1日から6月30日までのことです。また、審査期間中、10月20日、21日の両日には、各会計の担当課長より説明を求め審査を行いました。

次に審査の方法ですが、決算審査に当たっては、決算の計数の正確性、予算の執行は適正で効率的に行われているか、また財務に関する事務は関係諸法規に適合しているかなどの諸点に留意し、担当課より内容を聴取し、質疑し、併せて関係諸帳簿及び証書類等を照合、精査し慎重に審査を行いました。

次に審査の結果ですが、審査に付された各一般会計、特別会計歳入歳出決算書、基金の運用状況を示す書類、企業会計における決算諸表及びその他政令で定める書類等は、いずれも法令に準拠して作成しており、計数についても関係書類と符合し正確でした。予算の執行についてもおおむね適正であると認められました。

審査の概要につきましては、意見書に記載されておりますので省略させていただきます。

最後に結びとして申し上げます。この決算は冒頭でも申し上げましたとおり、3か月の決算で通常の会計年度より短期間です。よって、通常行うべき前年度との比較検証等は難しく、

正確性の検証を中心に審査を実施したものであります。

その中身について若干申し上げますと、3か月決算、また合併を控えた決算という特殊事情によるものと思われますが、歳入決算額における対調定収入率、歳出の執行率は決して高い数値ではありませんでした。予算の執行に関しての意見につきましては、当時の市や町で予算を立て議決を経たものであり、6月30日でその市や町が消滅していることから特に言及はいたしませんでした。

これらを踏まえ、今回の決算審査で特に重要視したことは、一般会計、特別会計の剰余金、基金の残高、企業会計における現金預金が確かに新市に承継されているかどうか、金融機関の残高証明等により確認を行ったことです。確認の結果、それらすべて正確なものでした。

以上、新市において活力あるまちづくりと住民の福祉の向上に一層の努力をされることを望み、決算審査結果報告といたします。どうもありがとうございました。

○議長（林 正一郎） 代表監査委員の決算審査報告は終わりました。

続いて、補正予算及びその他の議案について説明を求めます。議案第31号について、病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鍋木友孝 登壇）

○病院経理課長（鍋木友孝） 議案第31号は旭市病院事業会計補正予算第1号であります。

補正予算書の1ページをお開きください。第2条、平成17年度旭市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものであります。

内容は、議案第40号の損害賠償金の支出と、それに対する保険会社からの保険料の収入であります。

3ページの実施計画内訳書をご覧ください。

収入は、その他医業外収益に8,000万円の増額、支出も雑費に8,000万円の増額となります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 病院経理課長の補足説明は終わりました。

議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号について、総務課長、登壇してください。

（総務課長 増田雅男 登壇）

○総務課長（増田雅男） それでは議案第32号から議案第35号について一括して補足説明を申し上げます。

今回の改正は、いずれも人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の趣旨に基づき改正する一

一般職の職員の給与改正に併せて改正するものです。

初めに議案第32号 議会の議員の報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

第1条につきましては、平成17年12月期の期末手当の支給率を現行の100分の230から100分の235に改め、100分の5引き上げるものであります。これにより、期末手当の年間支給率は100分の440から100分の445となります。

第2条では、平成18年度以降の期末手当の支給率を6月期においては100分の210から100分の212.5に改め、12月期においても100分の230から100分の232.5に改めるものであります。

議案第33号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号 旭市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての以上2議案につきましては、議案第32号と同様に改正するものであります。

続きまして議案第35号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

第1条では平成17年度の改正を、第2条では平成18年度の改正をするものであります。

第1条ですが、条例第10条第3項の改正は扶養手当の額の改正でありまして、配偶者について現行1万3,500円を500円引き下げ1万3,000円とするものです。

また、第27条第2項の改正は平成17年12月期の勤勉手当の支給率を100分の70から100分の75とし、100分の5引き上げるものであります。

また、別表の給料表につきましては、県と同様に給料表のすべてを改正するものであります。この給料表の引き下げ率は全体でマイナス0.31%となります。

第2条でございますが、第27条第2項の改正は、平成18年度以降の勤勉手当について改めるものでありまして、6月期、12月期とも100分の75から100分の72.5に改めるものであります。

次に附則について申し上げます。第1項は、この条例の施行期日を定めたものであります。

第2項は4月から11月の8か月分の給与の格差相当額と、6月に支給された期末手当及び勤勉手当の合計額の格差相当額を12月に支給される期末手当で調整を行う旨の規定であります。

以上で、議案第32号から議案第35号についての補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 総務課長の補足説明は終わりました。

議案第36号、議案第40号について、病院事務部長、登壇してください。

(病院事務部長 今井和夫 登壇)

- 病院事務部長 (今井和夫) 議案第36号及び第40号について補足説明を申し上げます。

初めに議案第36号 旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

これは、条例の別表 (第 4 条関係) 中、 2 段目にございます本院の一般病床数を715床から730床に改正するものであります。

病床不足の問題につきましては、平成15年度の病床利用率が98.4%、16年度には100.2%と常に満床状態にある状況でございまして、年々深刻になっております。このような状況から、30床の増床について地元医師会の同意をいただきまして、本年2月に県へ申請し、このうち香取海匝地区の基準病床数に空きがあった15床について先に承認があり、3月に一般病床数を700床から715床に15床増床しているところでございます。このたび残りの15床についても増床が認められましたので、条例を改正しようとするものでございます。

次に、議案第40号 損害賠償の額を定めることについて補足説明を申し上げます。

本件につきましては、当該患者様等関係者から裁判所への提訴は行われず、双方の代理人でございます弁護士間で示談を前提とした交渉が進められてきたものであり、損害賠償金を支払うことによって示談が成立するものでございます。

その交渉過程で合意された損害賠償金額案につきまして、旭市病院事業の設置等に関する条例第7条に基づき適用されます地方自治法第96条第1項第13号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上で補足説明を終わります。

- 議長 (林 正一郎) 病院事務部長の補足説明は終わりました。

議案第37号について、企画課長、登壇してください。

(企画課長 加瀬正彦 登壇)

- 企画課長 (加瀬正彦) それでは、平成17年12月議会の議案第37号 東総地区広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東総地区広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について補足説明を申し上げます。

東総地区広域市町村圏事務組合は、現在、銚子市、旭市、八日市場市、光町及び野栄町の3市2町で組織しておりますが、平成18年1月23日から八日市場市及び匝瑳郡野栄町が廃止され、匝瑳市が設置されることに伴い、構成団体数の減少及び組合規約の一部改正の必要が生じたことから、市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第1項の規定により、関係地

方公共団体と協議するに当たり、同条第２項の規定により準用する地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、規約の変更内容については、第３条中、組合を組織する市町村から八日市場市及び野栄町を削除し、匝瑳市を加え、構成団体を３市１町とするとともに、第６条中第１項中、組合議会の議員定数を15人から３人を減じて12人とするものであります。

それと第２条及び第４条の改正については、国の広域市町村圏振興整備措置要綱が既に廃止されているため、また第５条の改正につきましては、東総振興センター内という言葉を削除する文言整理によるものでございます。

以上で議案第37号の補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 企画課長の補足説明は終わりました。

議案第38号について、環境課長、登壇してください。

（環境課長 堀川茂博 登壇）

○環境課長（堀川茂博） 議案第38号について補足説明を申し上げます。

議案第38号は、東総衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東総衛生組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

平成18年１月23日から八日市場市及び匝瑳郡野栄町が廃止され、新たに匝瑳市が設置されることに伴い、東総衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東総衛生組合理約の一部を改正する規約を制定することについて、市町村の合併の特例に関する法律第９条の２第１項（関係地方公共団体との協議）、同条第２項の規定により準用する地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

主な規約の改正内容について説明いたします。

第２条、組合を組織する地方公共団体の規定は、八日市場市及び野栄町が平成18年１月23日合併に伴い、２市３町から２市２町に改めるものです。

第５条、議会の組織及び議員の選挙の方法の規定は合併に伴い組合議員の定数を12名から10名に改めるものです。

以上、補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 環境課長の補足説明は終わりました。

議案第39号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 高埜英俊 登壇）

○財政課長（高埜英俊） 議案第39号 財産の取得について補足説明をいたします。

取得の目的は、既存救急車の老朽化に伴い高規格救急自動車を購入するものです。

財産取得の内容は、高規格救急自動車 1 台及び附属する高度救急処置用資材一式であります。

契約の方法は随意契約です。

契約金額は3,337万779円です。

契約の相手方は、千葉県八日市場市上谷中2211番22、千葉トヨタ自動車株式会社八日市場店、店長、金坂清一です。

なお、納入期限は平成18年 3 月23日です。

以上の財産の取得について、議会の議決を求めるものであります。

次に、契約の経過を説明いたします。

入札参加登録業者で納入可能な 2 社を指名し、去る11月 1 日に指名競争入札を行いました。

入札の結果、落札者がありませんでしたので、地方自治法施行令第167条の 2 第 1 項第 8 号の規定により随意契約となり、最低金額を提示した千葉トヨタ自動車株式会社と随意契約交渉を行いました。その結果、3,337万779円が提示され予定価格に達しましたので、契約の相手方として決定し、11月 2 日に仮契約を締結いたしました。

以上で議案第39号の補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第41号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 堀江隆夫 登壇）

○農水産課長（堀江隆夫） それでは議案第41号 旭市営土地改良事業の計画変更の議決につきまして補足説明を申し上げます。

平成14年12月10日に決定いたしました市営玉浦川地区土地改良事業、これは農業用排水施設でございます。ここにかかります計画変更の議決につきましてお願いするものでございます。現在、飯岡地区で国の補助事業としまして実施しております基盤整備促進事業の事業費の減によりまして、事業計画の変更を土地改良法の規定に基づき行うものでございます。

内容につきましては、農業用排水路の新設事業で玉浦川のバイパス水路を市道飯岡新畑線に排水管を埋設するものでございます。

当初事業費が6,200万円で計画しておりましたが、排水管の材質の変更によりまして事業費が減少し、事業費を5,200万円に変更するものでございます。

以上で議案第41号の補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 農水産課長の補足説明は終わりました。

以上で議案の補足説明は終わりました。

続いて、報告の説明を求めます。

報告第1号、報告第3号、報告第4号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 高埜英俊 登壇）

○財政課長（高埜英俊） 報告第1号、第3号及び第4号について説明いたします。

最初に報告第1号 平成17年度旭市土地開発基金の運用状況です。

1．基金現在高ですが、平成17年6月末基金現在高は5億6,979万1,230円です。

その内訳は、2．基金現在高の内訳にお示ししてあるとおり、現金保有高は1,119万803円、土地保有高は9,498万3,403円であります。

貸付金4億6,361万7,024円は、旭市土地開発公社への貸付金でありまして、旭駅前線用地、谷丁場遊正線用地、文化の杜公園用地及び衛生施設周辺環境整備事業用地分であります。

3．運用状況ですが、17年4月から6月までの増減はありませんでした。

次に報告第3号 平成17年度飯岡町土地開発基金の運用状況です。

1．基金現在高ですが、平成17年6月末基金現在高は5,000万円です。

その内訳は、2．基金現在高の内訳にお示ししてあるとおり、現金保有高は474万2,870円、土地保有高は4,525万7,130円です。

3．運用状況ですが、4月から6月までの増減はありませんでした。

続いて報告第4号 平成17年度干潟町土地開発基金の運用状況です。

1．基金現在高ですが、平成17年6月末基金現在高は4,210万8,416円です。

その内訳は、2．基金現在高の内訳にお示ししてあるとおり、現金保有高の4,210万8,416円であり、土地保有高及び貸付金はありません。

3．運用状況ですが、4月から6月までの増減はありませんでした。

なお、海上町土地開発基金については平成16年度末で廃止をしております。

以上で説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 財政課長の補足説明は終わりました。

報告第2号、報告第5号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 増田富雄 登壇）

○保険年金課長（増田富雄） 報告第2号 平成17年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況についてご報告申し上げます。

平成17年 6 月末の基金の現在高は1,001万2,050円で、貸付残高は14件、191万5,000円、預金残高は809万7,050円となっております。

続きまして報告第 5 号 平成17年度干潟町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用状況についてご報告申し上げます。

平成17年 6 月末の基金の現在高は301万9,326円で、貸付残高は 2 件、33万4,000円、預金残高は268万5,326円となっております。

以上で報告第 2 号及び第 5 号の説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 保険年金課長の説明は終わりました。

以上で議案の補足説明及び報告の説明は終わりました。

○議長（林 正一郎） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は 9 日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3 時 1 4 分